

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

平成27年3月11日（水曜日）午前9時58分開会

出席委員（7名）

委員 長	平 山 啓 子	副 委 員 長	鈴 木 伸 彦
委 員	藤 村 由美子	委 員	伊 藤 豊 美
委 員	君 島 一 郎	委 員	山 本 はるひ
委 員	玉 野 宏		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

総 務 部 長	和 久 強	総 務 課 長	赤 井 清 宏
総務課長補佐	田 代 正 行	行 政 係 長	福 田 博 昭
危機対策係長	平 井 克 巳	人 事 研 修 係 長	広 瀬 範 道
給与厚生係長	岸 上 容 子	放射能対策課 (除染センター) 課長	芳 賀 良 輔
放射能対策課 (除染センター) 課長補佐	田 代 宰 士	除染担当主査 (係長級)	小 野 治 夫
除染担当主査 (係長級)	大 木 聡	財 政 課 長	八 木 澤 秀
財政課長補佐 兼管財係長	相 馬 勇	財 政 係 長	村 松 一 紀
契約検査課長	塩 水 香 代 子	契約検査課長 補佐兼 検査係長	松 村 儀 久
契 約 係 長	佐々木 玲男 奈	課 税 課 長	稲 見 一 志
課税課長補佐 兼税制係長	五 十 嵐 岳 夫	市 民 税 係 長	波 多 腰 治
国民健康保険 税 係 長	福 田 正 樹	資 産 税 土 地 係 長	高 久 浩 二
資 産 税 家 屋 係 長	村 松 隆	収 税 課 長	八 木 沢 一 志
収税課長補佐 兼収納係長	伊 藤 吉 之	徴 収 担 当 副 主 幹	三 輪 敦
徴 収 担 当 副 主 幹	佐 藤 和 穂	徴収担当主査 (係長級)	和 氣 広 美

西那須野支所長	熊田一雄	総務税務課長	沼野井隆
総務係長	間彦望	市民福祉課長	飯塚一郎
市民福祉課長 補佐兼 市民戸籍係長	高久幸代	福祉係長	道音正夫
国保年金係長	亀田祐子	生活環境係長	平山正人
産業観光建設課長	秋元孝夫	産業観光建設課長補佐兼 農林係長	阿見浩二
商工観光係長	渡邊静雄	建設係長	鈴木隆行

出席議会議務局職員

書記 小池雅之

議事日程

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 審査事項

〔西那須野支所〕

・西那須野支所長挨拶

〔総務税務課〕

予算審査

・議案第 6 号 平成 27 年度那須塩原市一般会計予算

〔市民福祉課〕

予算審査

・議案第 6 号 平成 27 年度那須塩原市一般会計予算

〔産業観光建設課〕

予算審査

・議案第 6 号 平成 27 年度那須塩原市一般会計予算

〔総務部〕

・総務部長挨拶

〔総務課〕

・議案第 21 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等について

・議案第 22 号 那須塩原市行政手続条例の一部改正について

・議案第 23 号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について

- ・議案第 2 4 号 那須塩原市職員の給与に関する条例及び那須塩原市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について
- ・議案第 3 6 号 大田原地区広域消防組合の解散について
- ・議案第 3 7 号 大田原地区広域消防組合の解散に伴う財産処分について
- ・議案第 3 8 号 黒磯那須消防組合の解散について
- ・議案第 3 9 号 黒磯那須消防組合の解散に伴う財産処分について
- ・議案第 4 0 号 那須地区消防組合の設立について

予算審査

- ・議案第 6 号 平成 2 7 年度那須塩原市一般会計予算

〔放射能対策課〕

予算審査

- ・議案第 6 号 平成 2 7 年度那須塩原市一般会計予算

〔財政課〕

予算審査

- ・議案第 6 号 平成 2 7 年度那須塩原市一般会計予算

〔契約検査課〕

予算審査

- ・議案第 6 号 平成 2 7 年度那須塩原市一般会計予算

〔課税課・収税課〕

予算審査

- ・議案第 6 号 平成 2 7 年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第 7 号 平成 2 7 年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
- ・議案第 8 号 平成 2 7 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
- ・議案第 9 号 平成 2 7 年度那須塩原市介護保険特別会計予算

開会 午前 9時58分

開会及び開議の宣告

平山委員長 皆さん、おはようございます。大変ご苦労さまでございます。

本当にまだまだ寒い日が続きます。本来ならばここに大パノラマがね、すばらしい景色を見ながらできるんですけども、きょうはちょっと曇りということで、また皆さんの力を、ご協力いただきながら円滑に進めてまいりたいと思います。

それでは、今定例会における委員会の審査の方法について申し上げます。今定例会で総務企画常任委員会に付託された案件は、条例案件が4件、その他の案件が5件の合計9件でございます。

また、予算常任委員会の分科会審査がございます。予算常任委員会に付託された案件のうち、当第一分科会で審査すべき案件は、平成27年度当初予算案件4件でございます。当初予算案件につきましては、関係所管課のところ随時分科会に切りかえて審査を行います。

審査は担当課ごとに行い、それぞれ総務企画常任委員会、予算常任委員会（第一分科会）の順に審査いたします。

審査の日程は、お手元に配付の次第のとおりでございます。

各委員におかれましては、慎重なる審査をお願いいたしますとともに、円滑な進行にご協力くださいますようお願い申し上げます。

執行部の方のご説明も、着座のままで結構でございます。

それでは、次第3の審査事項に入ります。

座らせていただきます。

西那須野支所の審査

平山委員長 初めに、西那須野支所の審査を行います。審査に先立ちまして、熊田支所長からのご挨拶をいただきたいと思っております。

熊田西那須野支所長（挨拶。）

平山委員長 ありがとうございます。

総務税務課の審査 午前 9時58分

平山委員長 それでは、総務税務課の審査に入ります。

なお、執行部からの議案説明につきましては、できるだけ簡略をお願いいたします。

今回、総務税務課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切りかえて審査を行います。

議案第6号の説明、質疑、討論、

採決

平山委員長 それでは、議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

沼野井課長。

沼野井総務税務課長（議案第6号について説明。）

平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 112ページの下から2段目の3002事業についてです。これはちょっと場所を地元なので確認したいのが1点と、地上式だということ

なので、地下式にするじゃないですか。そうすると地上が使えると思うんですけども、そのあたりはどういうふうに関後考えているのかということをお伺いします。

平山委員長 課長。

沼野井総務税務課長 場所は西栄町で、佐藤医院ですか、平和通りをお寺のほうに向かって行って、自転車屋さんがございますね。

鈴木副委員長 プールみたいになっているところですね。

沼野井総務税務課長 そうです。

鈴木副委員長 多分あそこだと思った。角のところ。

沼野井総務税務課長 そうです。

鈴木副委員長 あそこを全部更地に一旦する形で、地下式の40tですか、そうすると。

沼野井総務税務課長 はい。

鈴木副委員長 すると、そこは何㎡ぐらいありましたけっけ、あそこの敷地。

平山委員長 課長。

沼野井総務税務課長 土地の面積は、23mの13m、約ですね。ということで、大体300㎡ぐらいあります。水槽そのものは19mの8m、深さが1.2mあります。壊した後は、一応更地にして、その下に防火水槽を設けるわけですが、地上面はほとんど、このマンホールがあるだけで、何も無いというような形で、その後のその利用形態までは、ちょっと今のところは考えてはいないところでございます。

鈴木副委員長 そうすると、フェンスとかしないで砂利が何かにして、近所の方がとめてもいいような状態にするのか、使えないようにしておくのかということと、それと、これはちょっと知識としてなんですけれども、40tに対して地上のやつはもっと大きいんじゃないかと思うんです、量が

ね。そうすると貯水量が減るのかなという気がするのと、もう一つ、そこに行くとかDCIPで100とか150ぐらい、または120となっていれば消火栓のほうがつくと思うんですけども、そのほうが本当は楽だと思うんですけども、管理上。だから防火水槽は逆に要らないんじゃないかということもあると思うんですけども。

まず、今のは地上を今後フェンスで使えないようにするのかどうするのかというのが1つと、体積が小さくなっているんじゃないか、その対応をどうするのかという2つ。3つ目が、今の確認ですけども、その周りに、防火水槽ではなくて消火栓という考え方はないのかということです。

平山委員長 課長、お願いします。

沼野井総務税務課長 まず、その今後の使用の形態でございますが、まだ決まっておきませんので、とりあえず、フェンスまでは今のところ考えてはおりませんけれども、砂利を敷いて、今後、その土地を、近所の方の駐車場とかそういう形で使えるかどうか、その辺もちょっと検討してみたいなどは思っております。

それと、水量が確かに、地下式は40tということで、この40tというのは、一般の住宅が火災に遭った場合に、その1軒のうちの消火できる最低限の水量ということで40tということでございまして、確かに今のプールの水量が182m³ということなので、相当少なくなっておりますが、周りに消火栓がございますので、消火栓とあわせてやれば、少なくなったとしても問題はないかなと。

それと、防火水槽に関しましては、消火栓が断水等で使えなくなった場合に、やっぱり防火水槽があればその付近は消火できるということなものですから、やっぱり防火水槽も必要だということで、今回取り壊して再来年度設置というような形で進めていきたいと思っております。

以上です。

平山委員長 鈴木委員。

鈴木副委員長 昔からそこに防火水槽があったので、そこを利用している。今の話だと、182tが40tになってしまったと。でも、1軒分だけでも、周りに消火栓があるからそれで賄えるというあたりなんですけれども、そういう意味では、防火水槽のないところって結構ありますよね。当然、防火水槽のないところもあるので、同じような発想だとすると、逆に言うと、じゃ、防火水槽は、消火栓があっても要るんじゃないのというふうに思う人もいると思うんです。お金かけてわざわざ壊す必要もないんじゃないかなという感じもするんですけれども。

平山委員長 課長。

沼野井総務税務課長 こちらにつきましては、昔、やっぱりプールという形で使っておりました。それが今度使わなくなったので、防火水槽という形で現在使っているわけなのでございますが、どうしても、やっぱり地上式ということなものですから、ごみ等も入ってきます。それから、一応フェンスはしておりますが、フェンスが切れているところ、隣のうちのところはもう完全にフェンスが切れて、自由に出入りできると、そういう状況にありまして、安全面とか、一応、水槽の清掃とか、いろいろそういうのを考えますと、やはり地下式のほうが有利だろうということで、今回、このような形で撤去をすると、こういうことでございます。

平山委員長 よろしいですか。

鈴木副委員長 わかりました。いろいろ検討した結果、こういうことにしたということですね。

平山委員長 ほかにございませんか。

伊藤委員 すみません、関連です。

今、その上を、防火水槽の上を車が置けるよう

な形の中にと考えていましたよね。あれ、基本的には、それはできないですよ。

平山委員長 課長。

沼野井総務税務課長 防火水槽を設置して、まだ余裕があります。面積的に余裕があるほう、そちらについては、今後どうするか検討したいと。防火水槽があるところは何も置かないというような形で考えています。

平山委員長 伊藤委員。

伊藤委員 すみません、ちょっと聞き漏らしていたので、その防火水槽の上にも車をとめるようにするのかなと思ったから、それと、こんな金額では、それではできませんよと、一朝有事の際にいるんなことがあって、そういう消防施設の上にそういう部分、車なんかを置いたんではだめなんだよということを思ったものですから。失礼しました。

平山委員長 ほかに。

君島委員。

君島委員 素朴な質問なんですけれども、40ページ、今回、新規でレジスターを入れますよね。ですけれども、このレジスターについて賃借料という形で上げてありますけれども、これ債務負担行為は必要ないんですか。

例えば耐用年数が5年なら5年とかという形で、契約そのものは5年の契約をとれば、債務負担行為が上がってくる必要があると思うんですけれども、ただ単純に単年度、単年度でいくという考え方であれば、ない。ですけれども、ただ、耐用年数に応じた契約をしないと、単年度契約のものですと、単価的には高くなるというような感じがするんですが、その辺はどうなんですか。

平山委員長 課長。

沼野井総務税務課長 こちらにつきましては、一応5年間の長期契約ということで考えております。

コピー機と同じような考え方で、債務負担行為はとらないでやっていくということでございます。

君島委員 わかりました。その辺の考え方は、こっちじゃなくて多分財政のほうの考え方になると思いますので、わかりました。

平山委員長 よろしいですか。伊藤委員。

伊藤委員 33ページです。これの上から2行目なのですが、市有財産の草刈りについて、これで90万というお金があるんですが、これはどの辺までこの市有財産の草刈りをやるんですか。

平山委員長 課長。

沼野井総務税務課長 西那須野支所で管理している普通財産とか、行政財産もそうですが、その中の6カ所ということで、場所的には、旧焼却場、高柳地区になります。それから、消防分署入り口のところ、両サイドの植木のところです。それから、太夫塚倉庫、それから下永田公民館の跡地、それから旧統計事務所ですね、今駐車場になっておりますが、その跡地。それから、西那須野清掃センターです。東遅沢のセンター跡地の、この6カ所の草刈り業務ということでございます。

以上です。

平山委員長 伊藤委員。

伊藤委員 これは委託で、委託するんだけど、委託先というのは、これはどこなんでしょう。

平山委員長 課長。

沼野井総務税務課長 シルバー人材にしております。

平山委員長 伊藤委員。

伊藤委員 そのシルバー人材の人たちは、1日出ると幾らって大体決まっていますよね。

平山委員長 課長。

沼野井総務税務課長 時給的には大体600円ぐらいでございます、そのほかにも一応事務費とかいろいろ諸経費というか損料ですね、そちらが入

ってきております。

すみません、委員長。時給は大体740円。

平山委員長 草刈りですね。

沼野井総務税務課長 草刈りです。

平山委員長 草刈りが時給740円。

伊藤委員、いいですか。

伊藤委員 やはりその下にも、まだ審議はしていないんですが、塩原支所でもこの草刈りが出ているんですね。塩原のときは60万ぐらいなんですが、西那須野のほうが多分多いんでしょう、これね。

平山委員長 課長。

沼野井総務税務課長 面積的には、旧西那須野清掃センター、あそこが相当広いです。ということなので、やっぱり面積が広いということで、単価というか予算額も大きくなっております。

平山委員長 ほかにございませんか。

鈴木委員。

鈴木副委員長 2点で、今、最後の言葉がちょっと引っかかっちゃったんですけども、清掃センターは何平米で、それで、草刈りに毎年お金がかかるということは、違う対策というのは何かないんでしょうか。そういうものは検討したことはないんですか。

平山委員長 課長。

沼野井総務税務課長 西那須野清掃センター跡地ですね、こちらは1万7,096㎡。

鈴木副委員長 現状は土で、草が生えているんですか。

沼野井総務税務課長 そういことです。

鈴木副委員長 砂利とかじゃなくて土なんですね。

沼野井総務税務課長 そうです。

今後の跡地の利用でございますが、できるだけ西那須野支所としても普通財産ということで一応管理しているわけでございますが、その点を考慮

して、今後も、できれば何かに使いたいなということで検討したいと思います。

平山委員長 鈴木委員。

鈴木副委員長 軽く聞かせてほしいんですけども、41ページの301の一番上この下に新規で庁舎周辺街灯ということで、LEDということなんですけれども、これは聞きましたかね。何カ所で、LEDって、1カ所幾らぐらいの、どんなLED灯をつけているのか。普通の自治会という街灯と同じなのかどうかのあたりだけ教えてください。

平山委員長 課長。

沼野井総務税務課長 庁舎の周辺ですね、それからあとあたご駐車場のほうになります。全部で33台を予定しております。庁舎の前のほうは小さいやつで4,200ルーメンというんですかね、そちらを30台、それからあたご駐車場のほうが1万ルーメンということで、こちらは3台を予定しております。

鈴木副委員長 了解しました。

平山委員長 山本委員。

山本委員 40ページの開墾記念祭の実行委員会への520万についてなんですけれども、これ、開墾記念祭、毎回、小学生が参加していると思うんですが、この予算の中には、それも全部、バスの借り上げとかもみんな含めてなのかということと、それと、ことし10周年で、何か特別なことはここに入っているのかについてお尋ねします。

平山委員長 課長。

沼野井総務税務課長 先月の2月26日に実行委員会の総会がございました。その中でご承認をいただきました来年度の予算の中で、全体の費用といたしましては、今年度予算額は604万円を予定しております。その中に、先ほど議員からも質問がありましたとおり、子どもたちのバス代とかいろいろ含まれた形でございます。

それと、合併10周年記念ということで、少し例年度よりもバージョンアップということでございまして、今回、合併のイベントということで、書道家をお招きして、そこで文字を書いていただいて、その文字をステージのところに飾るというようなことで、日光市出身の涼風花さん、女性の方。山本委員 あの有名な。

沼野井総務税務課長 そうです。あの方を呼ぶ予定でございます。

以上です。

平山委員長 山本委員、よろしいですか。

どうぞ。

山本委員 その書家を呼んで、そこで書いてもらって飾って、子どもたちも一緒に書くというわけではなくて、ただ書いてもらうと。

それともう一つなんですが、いつもここは駐車場がとても大変なんですね、一般の人が行くのに。あそこの烏ヶ森公園のところ、工事の予算とかが入っているんですけども、今年度、4月にやるときには、そういうものには全く関係なく駐車場がとれるんですか。

平山委員長 課長。

沼野井総務税務課長 昨年、ホテルの跡地のところをバスの駐車場ということでお借りしました。来年度につきましても、まだ4号線のほうの工事が入らないということで、その場所が借りられるということで、一応、バスのほうの駐車場は、元のホテルの跡地ということで確保はしております。

平山委員長 よろしいですか。

伊藤委員。

伊藤委員 すみません、細かいことで申しわけありません。

41ページにあります。41ページのこの新規ブラウン管テレビリサイクル、これ2台と先ほど説明

がありました。この処分については、そんな大きく新規でこう入れておかなくても、小さく書けばわかるんじゃないかと。それに、テレビを買ったときには、もう最初にお金というのは払って、処分するときのやつが入っていなかったんです。

平山委員長 課長。

沼野井総務税務課長 いろいろ買ったかちょっと不明なんですけれども、大分古いやつですので、リサイクル料は含まれていないということで。

平山委員長 よろしいですか。

伊藤委員 じゃ、それで結構です。

じゃ、もう一つ。

これも41ページなんです。新規で、この車両2台の種類、何ccぐらいの車を買うのかという部分をお聞きしたいんです。

平山委員長 課長。

沼野井総務税務課長 今回更新する予定でございますのは、トヨタのプリウス、それからトヨタのカローラバンということで、プリウスにつきましては、平成14年5月に購入しまして、12年10カ月経過しております。走行距離が12万9,395kmということです。それからカローラバンにつきましては、平成8年6月購入したもので、18年9カ月経過しております。走行距離が11万366kmということで、相当、10年以上経過しているということで、今回、新規で、カローラクラスですね、1,500ccクラスの車を一応2台購入ということで予定しております。

平山委員長 伊藤委員。

伊藤委員 それじゃ、この処分に当たって、この処分についてはそのお金等はおかからないんですか。

平山委員長 課長。

沼野井総務税務課長 処分については、やっぱりお金がかかります。その分についても全部込みで

予算計上してあります。

平山委員長 よろしいですか。

鈴木委員。

鈴木副委員長 今、処分についてお金がかかると聞いたものですから、例えばプリウス12万kmのものを処分すると、処分で幾ら計上しているんですか、これ。欲しい人がいるんじゃないか、どういう形にするのかという話で、下取り……。処分費がかかると言わなければ、別に黙って進めたんだけど。

平山委員長 課長。

沼野井総務税務課長 一応、廃車手数料という形で、1台につき1万円ということで見ておりますが、入札ということでございますので、そのときに業者のほうで、その分も含めた形で入札するというような形になるかと思えます。

平山委員長 鈴木委員。

鈴木副委員長 最近、ネットでの公売、オークションがよく目につくんですけども、価値は、今のやつだったら何十万とつく可能性もあります。ここではどうのこうのじゃないんですけども、今後、一般的に見て、課長が言うようなそういう方向も検討されていいんじゃないかなと思うんですけども。

平山委員長 課長。

沼野井総務税務課長 結局は、入札という形で、業者がその車を買取るわけなので、その分は値引きという形で業者のほうは見るわけですので、だから業者がそれを幾らで買うかということになると思えます。

鈴木副委員長 まあそこはいいです。了解しました。

平山委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 では、ほかに質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。討論ございますか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第6号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

平山委員長 総務税務課の審査事項は以上となります。次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 総務税務課の皆様からその他で何かございませんか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 それでは、ないようですので、総務税務課の審査を終了いたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時41分

平山委員長 そろいましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

市民福祉課の審査

平山委員長 それでは、市民福祉課の審査に入りたいと思います。

なお、執行部からの議案説明につきましては、できるだけ簡略をお願いいたします。

今回、市民福祉課につきましても、総務企画常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切りかえて審査を行います。

議案第6号の説明、質疑、討論、採決

平山委員長 議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長、よろしく申し上げます。着座のままで結構です。

飯塚市民福祉課長（議案第6号の説明。）

平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

藤村委員。

藤村委員 46ページの、先ほどご説明いただいた耐火型電動ファイルの修繕費なんですが、これは初期の導入が幾らであったのかということ、昨年、これは修繕しているんじゃないか、費用が計上されていたと思うんですけども、修理費の今までかかった合算は幾らなのかわかりますでしょうか。

か。

平山委員長 課長。

飯塚市民福祉課長 初期導入費につきましては、ちょっと調査をさせて、後日報告ということで了解いただきたいと思います。

それから、修繕につきましてですが、今回、修繕を、簡単な修繕だったんですが、した上で、改めて大きなふぐあいが見つかったということで、アームというか、こういう枠を出したりする鉄のアームなんですが、こちらのほうが途中でとまってしまったということで、どうもこの鉄の部分が経年劣化でゆがんでいるという形らしいので、思い切って交換したほうがいいということで、電動でございますので、人力では動かないものですから、電動に頼るといことになってしまいますと、どうしても丈夫なものをつけておくという必要性があるということでございます。

初期導入費に関しましては後日ということで了解いただきたいと思います。

平山委員長 藤村委員。

藤村委員 去年も16万1,000円かかったと思うんですが、毎年このぐらい修繕費が発生する必要があるものなのかどうなのかというのがちょっとお聞きしたかったので質問しました。

平山委員長 課長。

飯塚市民福祉課長 毎年必要なものではございません。たまたま去年とことしということで、かなりがたが来ているという言い方はあれなんですけど、古くはなってきたとは思いますが、それ以前につきましては保守点検のみでやってきたものですので、ここへ来ての修繕ということでございます。

平山委員長 よろしいですか。

山本委員。

山本委員 関連なんですけれども、戸籍簿って、

多分、西那須野だけではなくて、黒磯本庁舎でも塩原でもやっているものなのかなと思うんですが、これは、ちょっとその耐火型電動ファイルというのが、イメージがつかないものであれだったんですが、新庁舎が決まったことなので、なかなか新しいものを入れるということは多分考えずに、修理、修理でやっていこうと思っているのかなというふうに、今聞いていて思ったのですが、これは全庁として同じような形を使っているのか、あるいは、平成元年といえば西那須野町時代のものだと思いますので、これは西那須野の庁舎がそういうそこだけの特別なものを使っているのかについてだけ、ちょっとお尋ねしたいと思います。

平山委員長 課長。

飯塚市民福祉課長 この耐火型電動式のファイルですが、これにつきましては、こちら本庁舎の市民課のほうにも同じタイプのものがございます。それで、西那須野にももちろんありますが、塩原庁舎は、多分、今ないと思います。電動型のあれというものはないかと。

平成元年時代からに比べますと、現在、戸籍が電算化されておりますので、ほぼ、原票というものをしょっちゅう出ししたりしまったりするという必要性がございませんので、ほぼ証明につきましては電算で発行しておりますので、だんだんこのタイプのものは必要性がなくなっていった、当然、保管庫としては必要なんですが、電動型で即時取り出せるというタイプのものは、これは新庁舎の検討委員会のほうで検討することだとは思いますが、徐々に必要性は薄くなっているとは思いますが、現在は本庁と西那須野支所に同じようなタイプのものがございます。

以上です。

平山委員長 山本委員。

山本委員 すみません、すごく基礎的な話なんで

すが、戸籍簿というのは、つまり紙で今も保管をしているということなんですね。

平山委員長 課長。

飯塚市民福祉課長 戸籍簿に関しましては、原簿というものが法務局のほうにございますが、それで、保管の方法としまして、電磁型という、いわゆるコンピューター化をして保管をするという方向性は認められております。間もなくというか、なっているのか、検討されてはおりますが、大震災の後、電算化をして、日本のどこかに、データセンターを東日本と西日本にそれぞれつくるということになりますので、こういうことになると、紙ベースというものはなくなっていくんだとは思いますが。現在の古いもの、それから、まだ全国的に電算化されていない市町村がございまして、そちらのほうはまだ紙で処理しております。

以上です。

平山委員長 ありがとうございます。

ほかにありませんか。

君島委員。

君島委員 すみません、先ほどご説明いただいた9ページのその手数料のほうの、ちょっと、課長の説明、ここに、例えば戸籍証明手数料ですと、西那須野支所へ充当が72万8,000円というような金額で書いてあるんですけども、課長が説明いただいた金額とちょっと誤差があるので、多分、人件費とかそういう部分も含めなんだろうと思っておりますので、ちょっと分けた形でもう一回ご説明いただきたいと思います。

平山委員長 課長。

飯塚市民福祉課長 給与につきましては、支所の予算ではございませんので、とりあえず、この一番上の職員給与費へ充当というものにつきまして、西那須野支所で収入として入っております400万のうち幾らなのかといいますと、戸籍事務

費、西那須野支所へ充当の72万8,000円を引いた分、403万3,000円から72万8,000円を引いた分が職員給料費へ充当ということになります。以下、住民票、印鑑にも同じやり方で職員へ充当ということになっております。

君島委員 わかりました。先ほど説明いただいたのは、西那須野支所での収入の総額という考え方ですね。ですから、やっぱりその分で、西那須野支所にまた充当する金額はこれだけですと、残りは別に回りますよという考えですね。はい、わかりました。

平山委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 では、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第6号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

平山委員長 市民福祉課所管の審査事項は以上となりますが、次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 市民福祉課の皆様からその他で何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕
平山委員長 それでは、ないようですので、市民福祉課の審査をこれで終了いたします。

大変お疲れさまでした。
10分休憩したいと思います。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時05分

平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

産業観光建設課の審査

平山委員長 それでは、産業観光建設課の審査に入りたいと思います。

なお、執行部からの議案説明につきましては、できるだけ簡略にお願いいたします。

今回、産業観光建設課につきましては、総務企画常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切りかえて審査を行います。

議案第6号の説明、質疑、討論、

採決

平山委員長 議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

秋元課長。

秋元産業観光建設課長（議案第6号の説明。）

平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

藤村委員。

藤村委員 92ページの商工イベントで、駅前のイルミネーションなんですけど、これは駅前のどこをどのようにイルミネーションするものなのか、ちょっと具体的にお聞きしたいのですが。

平山委員長 課長。

秋元産業観光建設課長 駅前西口公園です。歩道橋をおりたところにある、噴水のある公園、あそここの公園を、これまでも商工会青年部のほうでイルミネーションを、そこと西那須野庁舎前と、イルミネーションを交互にやっていただいていたんですが、一応、今回、黒磯駅前、那須塩原駅前、西那須野駅前、3駅前でイルミネーションをという形で要望がありまして、西那須野は、そちらはこれまでもやっておりましたので、そちらに補助金をつけて電飾をしていただくと、このように考えております。

平山委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

鈴木委員。

鈴木副委員長 とりあえず2点ということで順番にお聞きしますが、まず、93ページの202事業、上から4段目までですね、そこにある、支出は10万円なんですけど、西那須野工業団地連絡協議会運営費の、この連絡協議会の目的と、それから年何回ぐらい会議を開いているのか、その中で実際どういう事業をやるのかということについてお願いします。

平山委員長 お願いします。

渡邊商工観光係長 私、商工観光係長をしております渡邊と申します。よろしく申し上げます。

ただいまのご質問、工業団地連絡協議会はどんなことをやられているのか。先ほど課長のほうか

らも説明があったかと思うんですけれども、協議会は、西那須野工業団地内の企業の親睦、あとは工業団地内の環境保全、あとは関連公共施設の維持管理と、あとは会員相互の情報交換等を行っている任意の団体となっております。

こちらの会議等は、年に1度の総会のみなんですけれども、その場で年間の事業等を決めまして、工業団地内の整備事業ということで、26年度につきましては、団地内の区画線の消えているところとかがありましたので、そちらを引かせていただきました。あとは、親睦を図るということでボウリング大会をやったりですとか。会員の事業として、美化ということで、それぞれの企業から二、三名とか人を出してもらって、集合した中での地域の清掃、それを年2回ほどやっております。秋口とこの3月、再来週にやるんですけれども、年2回ほどやっております。

平山委員長 鈴木委員。

鈴木副委員長 那須塩原市で10万、会費を払っているようなんですけれども、事業所数掛ける会費だと思えるんですけれども、何事業所で、実際、総額、年間予算で幾らになるんですか、これは。

渡邊商工観光係長 加盟団体は現在23社になります。

鈴木副委員長 そうすると、230万で。

平山委員長 係長。

渡邊商工観光係長 会費をいただいているわけなんですけど、会費の算定に当たって、会社の規模ですとか、出している水の量ですとか、あとは、規模というのは従業員数なんですけれども、そういったもので計算をした中での、あなたの会社は幾らですよという会費を請求させていただいておりますけれども、一番会費が高いところで五、六万だったと思います。逆に安い会費のところは2万円から3万円ぐらいの間で、会費のばらつきはあ

るんですけれども、先ほどの23社からいただきまして、会費の総額はおよそ100万円になります。あとは繰越金と、あとは市からの負担金、合わせて、予算規模としては120万円、130万円……、繰越金がありまして、またちょっとこれは……。

平山委員長 鈴木委員。

鈴木副委員長 それで、ここは道路との関係があって、どういう質問の仕方がいいのかかわからないんですけれども、工業団地の普通の一般の道路は、自治会で道路美化運動なんかでそれは何か掃除することがあるんですけれども、工業団地の中は住む人がいないので、要は、夏なんかは草が結構ここ最近生えているんですよ、道路側溝とか。

それと、これはここ言っているのか、企業が入っている場合と、個人が持っている土地、もともと持っている人がいるところがあって、そこなんかはもう本当に腰より上がるほど草が生えたのかということがあるので、その環境という意味では、道路維持でやるのか、地域自治会にお願いするのか、工業団地の環境美化がやるのか、それからあと、結構トラックが来て、夜、道路脇へとまって、そうするとレジ袋みたいのとか、それから本だったり空き缶とかが落ちていることもあるんですけれども、その辺が、そういったことをもしやっているのであれば、道路を、そういうところでもちょっと話題に出してもらって、整備してくださいというあたり、質問じゃなくなっちゃいましたけれども。

内容は十分わかりました。ありがとうございます。今のは了解しました。

あと、92ページのこの301事業の中で、一番下に新規で、ふれあいまつりの中の話ですけれども、あれは本当に電柱がなくなってすごくいいんですけれども、電柱がなくなると、お祭りを盛り上げるために電飾するために、これは今後ずっとお祭

りをやるたびにこういう形でやっていくんですか
ということだけちょっと回答してもらえますか。

平山委員長 課長。

秋元産業観光建設課長 確かに、いわゆるちょう
ちんとかそういったものをつける、電柱、街灯と
かそういったものを利用してこれまでつけていた
んですが、それが地中化という形でなくなって、
それにかわるものとして仮設のポールを、昨年と
いうか、26年、仮設のポールを11本立てまして、
それで一応、とりあえずちょうちんの設置は間に
合わせたんですが、まだ現在、ちょっとあそこの
桜通りは工事中なものですから、あそこの完了に
あわせて、取り外し式の埋設式のものを設置
する予定で、この九十何万の予算の中にはその辺
も含まれております。

一応、外してふたをして、通常は立てない状況、
祭りのときだけそのポールを立ててという形で、
27年度はやる予定で考えております。

平山委員長 鈴木委員。

鈴木副委員長 まだそれをつけるだけでお金がか
かるような気がするんですけれども、でも、この
1回何十万もかかるのであれば、10年とか20年と
いう中で計算すると、そのほうがお得ですよとい
うことを検討したということによろしいですね。

秋元産業観光建設課長 はい。

鈴木副委員長 了解しました。

平山委員長 山本委員。

山本委員 同じところの92ページのふれあいまつ
りのことなんですが、実行委員会を立ち上げて
1,200万をそこに補助して、ふれあいまつりを行
うんだと思うんですが、1つは、その300万円ふ
えたものを、どんなことをやっていくのかとい
うこと。実行委員会で決めるのであれなんだろう
かということが1つと、実行委員会という形式で、
結構、市はいろいろなことをやっているんですが、

その部署、西那須野支所の商工観光の係がどのぐ
らい何にかかわっているのか教えてください。実
行委員会のその例えば事務とかということです。

平山委員長 課長。

秋元産業観光建設課長 まず、10周年記念事業と
して300万、補助金がついておりますけれども、
先ほど議員おっしゃられるように、実行委員会総
会の中で決めていく形にはなりますが、もちろん
事務局、次の質問にも絡んじゃうんですが、事務
局サイドとしましても、幾つかの案というものを
やっぱり考えておかなきゃならないので、現段階
でちょっと考えているのは、今、これまで桜通り
にありましたサブステージ、それをアクアスのほ
うのあちらの市営駐車場の広いところに持ってき
まして、ちょっとメインステージと同じぐらいの
規模のステージをもって、そこでちょっと事業を
展開していこうかというものをちょっと考えてお
ります。

それとあわせて、これまで、昨年のふれあ
いまつりの案内チラシ、新聞折り込みですね、西
那須野地区だけで出していたんですが、今回、10
周年の記念に、黒磯地区、塩原地区も含めまして、
そちらにまで全部案内チラシを出して、広くお祭
りに来ていただくようにということで、その辺を
ちょっと考えておりますが、実行委員会のほうで
それは決定していただく形にはなると思うん
ですが、そのような状況でございます。

それと、ふれあいまつりにつきまして、うちの
商工観光係のほうのかかわりなんですが、こちら
は次の事務局という形にはなっております。です
ので、具体的な実行委員会にお願いするフォロー
はもちろんなんですが、そのほか細かい段取り、
そういったものを事務局のほうでやっぱりやっ
ているものですから、それは商工観光係に限らず、
産業観光建設課全体で割り振りをしまして、準備

等に一丸となっかかっているのが実態でございます。

平山委員長 山本委員。

山本委員 そうしますと、事務局は市で持っているということは、この1,200万のお金を実行委員会に補助して、実際のそのお金の出入りはほぼ市役所の職員がやっているということでもいいのかと、そういう考え方でいいのかということと、もう一つは、実行委員会形式をとっていて、市の職員がかかわっていて、通常のこの中でかかわっているのは、それはそれでわかるんですが、当日、あるいは前日とか、いろいろ準備とかにも多分総力がかかわっていく、あるいは西那須野支所の方たちが何人かお手伝いをするときのその人件費は、この実行委員会の中に入っているんですか。

平山委員長 課長。

秋元産業観光建設課長 祭りの予算として、それぞれ実行委員会、各種イベントやら催し物のそれぞれの実行委員会に予算の配分をしまして、この予算の執行に関しましては、その予算の範囲の中で、それぞれの実行委員会の中でやりくりしてもらっております。現金を渡しているものではないです。

実行委員会としましては、7実行委員会ございまして、それで、全体でイベントの助成費として200万少々、一応イベント助成費として計上しております。それぞれの実行委員会に割り振りする形になっております。

祭りにかかわっている職員の経費なんですが、これにつきましては、この補助金の中で対応という形ではなくて、通常の業務の中で対応している形です。

平山委員長 山本委員。

山本委員 これは西那須野のお祭りで聞くことではなかったのかもしれないんですが、どこでも実

行委員会をやっているのです。

一つは、その今のお話だと、ふれあいまつり実行委員会の中に7つの団体がかかわっていて、その7つの団体が、それぞれ実行委員会的なものを持っているところに200万ずつだから……

秋元産業観光建設課長 いや、全部で200万です。

山本委員 全部で200万を渡して、そこはそこで、そのそれぞれの何かこんなことをやろうということを考えて、それをまとめているのが市の事務局だというふうな考え方で……

秋元産業観光建設課長 まとめているというか、もちろん、どういった形のものをするという報告はいただいております、それぞれの実行委員会から。

平山委員長 山本委員。

山本委員 しつこくて申しわけないんですが、そうすると、この補助金を出す、補助金、額が大きいので、経理的なものがいろいろあると思うんです。それは今度決算で出てくるとは思うんですけれども、この1,200万円の、その細かいあれに使った、これに使ったというのは、それぞれのそのイベントをやっている人たちの中で監査をしたものの総枠を市が把握しているという形だと理解していいんですか。

平山委員長 課長。

秋元産業観光建設課長 それぞれの実行委員会での監査という形、そういった形はとってはおりません。それぞれの実行委員会の中で執行したその収支を報告していただきまして、これと、事務局でももちろんかかった経費、それらも事務局でまとめまして、それらを監査していただく形になっております。全体を含めてです。

平山委員長 山本委員。

山本委員 そうすると、この実行委員会は、もちろん民間の方がたくさん入って、観光協会とかか

ら選ばれた人たちと市の人たちで実行委員会をつくっていると思うんですが、会計というのは、その民間の人たちの中に会計さんがいて、監査がいて、そこでやっているということで、事務局は、じゃ、何をしているんでしょうか。

熊田西那須野支所長 要するに、実行委員会の事務局は市の産業観光建設課が担っていると。全体のお金の出し入れは、当然、事務局で出納をやっております。事務局でやっています。市からもらった補助金をベースにいたしまして、予算の管理は事務局でやっています。

その中で、イベントの部会が……、部会というか、さっき言った、実行委員会というのは細かく分かれています。例えば流し踊りでありますとか仮装大会とか、そういうのは地元の人たちが実行委員会を組織してやっていると。そこに配分を決めた中で、50万なら50万という補助金を渡した中で、そこでやっていただいて、それを足した、もちろん実績報告をいただいて、補助金を精算した中で、最終的には市のほうのやっている全体の事務局がその決算をやって監査を受けるというスタイルになっています。

山本委員 了解しました。

平山委員長 ほかにありませんか。

君島委員。

君島委員 91から92にかけてなんですけれども、これは、市商工会交流事業というのも、あえて西那須野支所に青年部、本庁のほうといいですか、こちらに女性部と分けた理由は何なんですか。

平山委員長 課長。

秋元産業観光建設課長 現在、那須塩原市には2つの商工会、那須塩原市商工会と西那須野商工会という形で存在しているんですが、いわゆる上層部での交流というものは、これまでも何度も進めている状況なんです、それぞれの専門部という

か部会単位での交流というものをなかなかこれまでしていなかったということで、行く行く、もちろんこれは統合というものに向けての考え方なんです、西那須野青年部と、あと那須塩原市商工会の女性部、これが一応交流という形で、研修を含め、したと、そういったものを事業を展開して、親睦、融和を図っていこうという形で、今回補助をするものでございます。

平山委員長 君島委員。

君島委員 というのは、ちょっと、私、イメージ的に持っていたのは、女性部というものを、本庁のほうなら本庁のほうで持っていて、その交流事業の企画立案をするのが本庁で、西那須野商工会の女性部と那須塩原市商工会の女性部が交流を図るために企画立案を本庁にやらせますよと。ただ、今度、青年部の部分につきましては、その企画立案につきましては、西那須野商工会青年部がやって、那須塩原市商工会青年部も交流を図りますよというような形をとるのかと思いましたが、ただいまの説明ですと、本庁のほうといいですか、那須塩原市商工会の女性部と西那須野商工会の青年部というのの交流を図るといって、想像していたイメージとちょっと違ったんですが。

平山委員長 お願いします。

阿見産業観光建設課長補佐 多分、今、君島議員さんがおっしゃったイメージだと思います。それぞれの、青年部については西那須野商工会が事務局として企画立案をして、交流事業を青年部で図ると。那須塩原市商工会の婦人部が事務局として西那須野商工会の婦人部と交流を図るということで、那須塩原市商工会については本庁のほうで交付すると、西那須野については管内の商工会なので西那須野でお金を交付と、そういう形で分けて予算要求したということです。

君島委員 はい、わかりました。

鈴木副委員長 かわりまして、委員長。

平山委員長 96ページのほうですが、96ページの一番上の段で、観光施設管理運営事業1002事業なんですけれども、これは去年もあったと思うんですけれども、乃木公園の駐車場清掃で400万、予算が計上されているんですが、これは乃木公園のお借りしたのを返すとかという計画だと思うんですけれども、どうなったんでしょうか。

鈴木副委員長 係長。

渡邊商工観光係長 ただいまのご質問は、土地利用時に返却のお話、去年も確かにご質問があったかと思うんですけれども、こちらの土地の買い手ということで、乃木神社さんにどうですかという話はさせてもらっているところで、乃木神社さんのほうでも、行く行くは市のほうからその移譲を受けたいというか、そういう話なんですけど、27年度、本年度だと思っただけなんですけれども、乃木神社さんのほうでちょっと大きい事業がありまして、その終わった後であればという話をいただいております。ちょっとお祭りの名前までは詳しくわからないんですが。

鈴木副委員長 平山委員。

平山委員長 この事業が、とりあえずそれが一段落してから何とか購入しましょうみたいな話にはなっていると。ほかの例えば求めている方なんかは、あそこは神社で買うんでしょうけれども、ほかの方で、そんな例えば希望しているようなところはないですね。

平山委員長 渡邊係長。

渡邊商工観光係長 土地の現所有者の方に、うちとしては、必要なくなってきた部分もあるのをお返ししたいという話のときに、このまま市のほうで持っていていただけないかというお話がありまして、探したところ、乃木神社さんがございまして、現在は、うちと乃木神社さんとの間でし

かございません。ほかの手を挙げる方はいらっしゃらない状況です。

平山委員長 はい、わかりました。ありがとうございます。

鈴木副委員長 平山啓子委員。

平山委員長 ちょっとページがわからなかったんですが、田園空間の玉石の墓沼用水のあの件、何ページでしたっけ、ごめんなさい、ちょっともれちゃって。それがまた新たに直す……、86、ごめんなさい、お願いします。

鈴木副委員長 課長。

阿見産業観光建設課長補佐 86ページ、墓沼用水の石積みの修繕なんですけれども、ここについては、平成17年、18年、今回の議会のほうでも質問がありましたように、県の事業で整備したところでございます。

ただ、これまでも地元の議員さん方、あるいは地元の農家の方々から、崩れているところがあるということで、一部、うちのほうで修繕した経緯があるんですけれども、実際に見てみますと、この県で整備したところ以外のところで、玉石がもう外れていたりしているところがあるものですから、今回、修繕という形で実施させていただくものでございます。

平山委員長 はい、わかりました。ありがとうございます。

そのほか質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 では、討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予

算は、原案のとおり可決すべきものとするに
異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第6号につきましては、原案のと
おり可決すべきものと決しました。

その他

平山委員長 産業観光建設課所管の審査事項は以
上となりますが、次第にはございませんが、委員
の皆様からその他で何かございますか。ありませ
んか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 産業観光建設課の皆さんのほうから
もその他でございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

平山委員長 ありませんか。それでは、ないよう
ですので、産業観光建設課の審査を終了いたしま
す。

これで西那須野支所の審査は全て終了となりま
した。

大変お疲れさまでした。

暫時休憩といたします。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時45分

平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を
開きます。

総務部の審査

平山委員長 ここからは総務部の審査を行います。
審査に先立ちまして、和久総務部長よりご挨拶を
お願いします。

和久総務部長 (挨拶。)

平山委員長 ありがとうございます。

総務課の審査

平山委員長 それでは、総務課の審査に入ります。

なお、執行部からの議案説明につきましては、
できるだけ簡略をお願いいたします。

議案第21号の説明、質疑、討

論、採決

平山委員長 初めに、議案第21号 地方教育行政
の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法
律の施行に伴う関係条例の整備等についてを議題
といたします。

執行部の説明を求めます。

赤井課長。

赤井総務課長 (議案第21号の説明。)

平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑、ご意見等をお
受けいたします。

君島委員。

君島委員 すみません、まず第1条関係の中で、
別表がございますけれども、この別表の中におき
まして、教育支援委員会委員、それと子ども発達
支援カウンセラーというものがあるんですが、こ
れ、どちらも医師といううたい方をしているん
ですが、金額的に差がある。子ども発達支援カウ

セラの医師につきましては2万9,800円と、日額ですね。ところが、教育支援委員会委員につきましては1万5,000円と。同じ医師でありながら金額にこの差が生じているのはなぜかというのが1点と、これは議員報酬というのは、以前は担当外だったのでしょうか。全部の報酬を洗い直すということでやるといったときに、議員の報酬というのは、総務課のほうの管轄ではないということとやらなかったのかどうかということの2点をお聞きしたいんですが。

平山委員長 課長。

赤井総務課長 まず、第1点でございます。

まず、この発達支援のほうの医師が2万9,800円でございますが、これは、月に1回、西那須野のあすなる教室で、国府台の専門の先生が来て、夕方4時から9時まで、月1回でございますけれども、実際に子どもの発達支援に関する診察相談、要するに診療をやっているわけなんです。それで、もともと2万9,800円というのは、市のお医者さんの1日の単価でございます。片や、上の教育支援委員会というのは、これは、診療とかそういうのでなく会議で、教育支援の関係でアドバイスをするというような会議で、これは、他の市町村とかそういった均衡、あるいは業務件数、拘束時間等でこういった1万5,000円というふうになっております。

それともう1点の議員さんの報酬につきましては、先ほども、報酬審議会の条例が、次のページ、91ページのほうにございます。こちらは、議員さんとか市長、参与関係は、この報酬審議会等で審議をしていくということで、今回改正させてもらったのは、特別職での日額で幾らやっているとか、月額報酬になりますけれども、そちらの非常勤特別職でありまして、議員さんについては別途審議をしていくといたしますか、今回も27年度におい

て、議員さんの報酬について審議会で検証してくださいというような要望が出ておりますので、議員さんの報酬については27年度の中で審議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

君島委員 はい、いいです。

平山委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 では、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 では、討論はないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第21号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 では、異議がないものと認めます。

よって、議案第21号につきましては原案のとおり可決すべきものと決しました。

では、会議の途中ですけれども、休憩といたします。

休憩 午後 零時06分

再開 午後 1時00分

平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第22号の説明、質疑、討論、採決

平山委員長 次に、議案第22号 那須塩原市行政手続条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

赤井課長。

赤井総務課長（議案第22号の説明。）

平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

君島委員。

君島委員 すみません、これ、37条の関係なんですけれども、最終的には要綱、規則等で定めるんだと思うんですが、この処分の求めをするには、こういったものまで受けるかなんですが、結局は、電話というだけでもオーケーですよというのか、ある程度の書式をきちんとつくったもの、要綱などで書式を決めて、こういったものをつけて下さいよというふうにするのか。

赤井総務課長 37条の関係ですが、第2項のほうに申出書というのがあるわけなんです、1号から6号まで。こういった事項をつけて書面で出すというような形になる予定でございます。

君島委員 そうすると、この2項に書いてある項目が6項目ありますけれども、これらについてのものの様式というのは、当然市のほうの要綱の中でこういうものだというのを定めるということによろしいんですか。

赤井総務課長 はい、そうです。

平山委員長 ほかに質疑、ご意見はございますか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 では、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

平山委員長 討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第22号 那須塩原市行政手続条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第22号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第23号の説明、質疑、討論、採決

平山委員長 次に、議案第23号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

赤井課長。

赤井総務課長（議案第23号の説明。）

平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

平山委員長 討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第23号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第23号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第24号の説明、質疑、討論、採決

平山委員長 次に、議案第24号 那須塩原市職員の給与に関する条例及び那須塩原市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

赤井課長。

赤井総務課長（議案第24号の説明。）

平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑ございますか。

山本委員。

山本委員 すみません、先ほどの資料の106ページのところで、5級と6級で、5級が85でとまって、6級が77でとまっていて、その5級のところで五十何歳の人がどうのこうなので、そのお給料がとまっているという話だったんですが、これはそもそも例えば同じ5級のところでこうやって8号ふやすと、同じところにとまっている人が1年ごとにこれだけ上がっていくというふうに理解すればいいんですか。

平山委員長 課長。

赤井総務課長 通常ですと、昇給は4号、4つあるんです。だから、2年間はこういうことで。

平山委員長 山本委員。

山本委員 そうすると、3年目になると6級にい

くということなんですか。

平山委員長 課長。

赤井総務課長 昇格すれば5級というのは補佐級なんですが、課長に昇格すれば6級のほうに載っているんですが、昇格しないとずっと5級で、例えば5の93ですずっととまっているというふうなことでございます。

平山委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第24号 那須塩原市職員の給与に関する条例及び那須塩原市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第24号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第36号及び議案第37号

の説明、質疑、討論、採決

平山委員長 次に、お諮りいたします。

議案第36号 大田原地区広域消防組合の解散について及び議案第37号 大田原地区広域消防組合の解散に伴う財産処分についての2点を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第36号及び議案第37号の2点を一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

赤井課長。

赤井総務課長（議案第36号及び議案第37号の説明。）

平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

平山委員長 では、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

平山委員長 討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第36号及び議案第37号の2点につきましては、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第36号及び議案第37号の2点については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第38号及び議案第39号の2点を一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

赤井課長。

赤井総務課長（議案第38号及び議案第39号の説明。）

平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

平山委員長 質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

平山委員長 討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第38号及び議案第39号の2点については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第38号及び議案第39号の2点については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第38号及び議案第39号

の説明、質疑、討論、採決

平山委員長 次に、お諮りいたします。

議案第38号 黒磯那須消防組合の解散について及び議案第39号 黒磯那須消防組合の解散に伴う財産処分についての2点を一括議題といたしたい

議案第40号の説明、質疑、討

論、採決

平山委員長 次に、お諮りいたします。

議案第40号 那須地区消防組合の設立についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

赤井課長。

赤井総務課長（議案第40号の説明。）

平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

山本委員。

山本委員 今、説明がありました新しくできる那須地区消防組合規約は、今まであった大田原と黒磯にあったものと、何か変わったところはございますか。

平山委員長 課長。

赤井総務課長 大田原地区あるいは黒磯那須消防と同じになります。

平山委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

平山委員長 質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第40号 那須地区消防組合の設立については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第40号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第6号の説明、質疑、討論、

採決

平山委員長 それでは、ここで予算常任委員会

（第1分科会）に切りかえて審査を行います。

議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

赤井総務課長（議案第6号の説明。）

平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

藤村委員。

藤村委員 それでは、29ページで委託料の新規についてご説明いただいたんですが、行政手続整備支援事業の金額を言っていて、その次の行政不服審査のほうの金額というのは言っていたでしょうか。

平山委員長 課長。

赤井総務課長 金額がないですか、すみません。

行政不服審査制度のほうは151万2,000円です。

申しわけございません。

平山委員長 藤村委員。

藤村委員 これは2つとも同じところに委託されているんですか。それとも、別の業務か。

平山委員長 課長。

赤井総務課長 中身は別々ですので、まだ一緒になるか、別になるか、今からになりますので、同じになるとは限りません。

平山委員長 藤村委員。

藤村委員 あともう1つ、31ページですけども、人事評価の新しい制度ということで能力プラス業績というので、これは何かシステムを導入されるということなのかと思うんですが、この業績を誰がどのように、どう評価して、そのシステムに反映されるのかわからなくて、もしご説明いただけたらと思ったんです。

平山委員長 課長。

赤井総務課長 業績評価は先ほども申し上げましたけれども、28年度から地公法の改正で導入は義務づけられてしまいます。今までは能力評価といひまして、適正評価とか管理評価をやっておりまして、ここに加えてこの業績評価が別にあります。これを28年度に導入して、早ければそれを29年度から給与に反映していくというようになります。

平山委員長 部長。

和久総務部長 じゃ私のほうで補足をさせていただきたいと思うんですが、今やっている適正、能力評価というんですが、それと業績評価のどこがどう違うのかというようなことですね。

現在やっているのは、本当に能力評価ということなんで、能力があつてどうなのか、あとは通常の姿勢、適正などがどうなのかということをやっているんですが、今度は業績がその名のとおり成果がどれくらい上がったのか、業績がどのくらい上がったのかということの評価するわけですね。

そうすると、国のほうからいろいろな点が示されているわけなんです、まずは部長の目標とはどういうものなのかというようなことですね。その部長の目標があつて、今度は課長の目標がどういふものなのか。で、課長の目標が今度は下のほうの係員としての目標がどういったものなのか。人それぞれ職課に合わせて目標設定をするというふうなことになるんですね。その目標がどのくらい達成されたのかというふうな評価を行うと。簡単に言ってしまうと、そんな中身というふうなことになるんです。

ですので、いろんな課題ももちろんあるわけですので、その目標、目的といったものが、例えば企画分野ですと、市民課みたいなところとどういふふうにすり合わせをしていくのかということももちろんありますし、そういったバランスをどういふ

うにしてとるのかというふうな問題点も多々あるということもありますので、そんなところを今後システムといひますか、そのシステムはもちろん自前で考えていかなければいけないんですが、それを構築していく際に専門家のアドバイスをいただきながら構築していくための費用というふうなことになるんです。

平山委員長 藤村委員。

藤村委員 すみません、結局、その評価は自己評価なのか、第三者が評価するのか。目標が達成できたかどうかという評価は、誰がするのか。

平山委員長 部長。

和久総務部長 それは現在も適正評価であつたりするように上司がする、例えば一般職員であると係長がする、係長については課長がするというふうになっておりますので、それと同じような形になるだろうというふうを考えております。

平山委員長 山本委員。

山本委員 関連です。

今の評価なんですけれども、能力評価を4年ぐらいいやっていますよね。例えば企業で何かもの売するのに100個売りなさいという目標があつて、Aさんは50個売つたと、Bさんが40個売つたとかという、そういう単純なものでしたら評価というのは単純に出てきますよね。

でも、その目標に対する評価といつても、市の仕事は本当にいろいろな形のものがありますし、部長から下まで一どきに人が変わっていくと5年の何か目標でとなるけれども、人事異動はばらばらとやってきますし、あと前に質問したことがあるんですが、管理職はテストをやつたほうがいいと言つたら、そういうのはやらないというふうなことを言っていました、こんな言い方をしているかわからないんですが、やはり上に立つ人が下を評価する、今だつてそういうふうな能力

評価をしているのかもしれないんですが、機械ではないので、人間なので、人が人を評価するといふときに目標というのはとても難しい話で、見える目標と見えない目標もありますし、そういうものをここで評価、国が評価しなさいというので評価するんでしょうけれども、よほど800人からする職員みんなが共同という言い方も変なんですけれども、納得するような評価をしないと、それが給料に影響してくるとおっしゃいましたよね。影響しなければ全然いいかもしれないですが、影響するという事は非常に大きな問題で、そこら辺のところをお金の予算のところでは簡単に何百万と出ていますけれども、こういうふうなものを出してきて、職員の人たちがみんな少なくともいいよ、それでというふうになるようなシステムをどういうふうに構築していくのか。あるいは皆さんが一応納得しているのか。

私だったらとても納得するのは難しいだろうなと思うんですけれども、その辺はどのようになさろうとしているんですか。

平山委員長 部長。

和久総務部長 おっしゃるとおり、そういうふうな先ほども申し上げましたけれども、企画部門と市民課部門でやっぱり仕事が全然違うと。じゃ、どういうふうに目標を設定するのか、その目標がイコール同じものなのか、レベルがどうなのか、非常に難しいところがあるんですね。

現在も実際に導入しているところも、全国的にはたくさんあるわけなんですね。そういったところはやっぱり非常に難しいと。その目ざろいをするのにどういうふうな手法がいいのか、そういうふうな調停機関みたいなものをつくって、そこでバランスをとろうとか、いろんな手法をやっているわけなんですね。これは多分いくらやっても100%みんなが満足いく制度というのは難しいん

だと思うんです。

ただ、これはそうは言いながら、やはりじゃどのくらい成果を出したのかというふうな客観的な勤務評定によって、人事考課によって、給与なり待遇面に客観的な公平性の観点で導入していかなければならないだろうというふうなことで、国のほうでももう法律的にやるぞというふうに決めているわけでありまして、できるだけ皆さんが納得するような制度にしたいというふうには思っているところでありまして、現実的にはなかなか難しいんだろうなというふうには思っております。

繰り返しになりますけれども、できるだけ職員が満足できるようなシステムにしていかないとまずいだろうというふうなことで、先ほど申し上げましたように、専門家のほうのアドバイスも受けながら、あるいは研修機会を多くとりながら進めていきたいというふうなところの予算となっております。

平山委員長 お願いいたします。

広瀬人事研修係長 やはり評価を導入していくのに当たっては、委員がおっしゃるように、公平性とか公正性がいかに担保できるかというところが、一番大きな問題だと思っております。

そのためにできることは限られているんですけれども、結局は評価者がどう評価するかということが一番重要になってきますので、なるべく評価者の目線をそろえたいというところがございます。

そのために毎年繰り返しになりますけれども、評価者に対しては研修を実施して、こういうことであればこういう評価がつくよというものを毎年繰り返し、一度受けたらもう受けなくてもいいということではなくて、毎年繰り返し研修を受けさせることによって、評価者のレベルを上げていく

とともに、目線を一定のところを持っていこうというような努力も続けているところではございません。

平山委員長 山本委員。

山本委員 国がやるようにということなのでやらざるを得ないということから言うと、いいとか、悪いとか、もっといくだろう、いかないだろうというようなこと以前に、もうやらねばならないということなんだと思うんですね。

でも、市役所の職員の人が仕事をしているというのは、評価のためにやっているわけではないし、先ほど言ったように、ものを何か売ろうとかというものではなくて、少なくともここだと11万7,000円、サービスに寄与するというか、福祉向上のために仕事をしているわけなので、こういうことをやって、それを給与に反映させるなんてことを言ってしまったら、本来の行政の職員がやらなければならない仕事に注ぐ気持ちが、ちゃんとそこどころが本当にうまくいくのかというようなことをやっぱりすごく考えるわけです。

後でもう1回質問しようと思ったんですが、時間外手当についても、能率のいい人のほうが今は少ないような形になって、倍かかる人は倍仕事をしたらいっぱいお金をもらえるというような、全員がそうだとは言わないですよ、そういうような部分を持っているのが時間外手当の限りのない時間外手当の考え方だと思うので、そういうことを総合して考えると、この人事評価をぼんとやりますということが、那須塩原市ではそういうことはあまりやらないよとは言えないのかもしれないですけども、それよりも市民へのサービスのほうが先だよというようなものを出していかないと、どうなのかなととても不安に思うので、やるのであれば、ぜひこのための評価とならないように、皆さんの仕事のモチベーションが下がらないよう

に目線が市民にちゃんと向いて……。

だって、福祉の仕事なんて評価が上だとか、上がらないとかって、どうやってはかるのかなど。税収を上げるのに、5%上がったというのはわかりやすい。でも、それだってやり方にもよるわけなので。教育だってそうじゃないですか、どこで効果を見るのかって。

そういうものをやっぱりよほど慎重に考えてもらわないと、こういうものを導入した結果がどうだろうなというふうに……。半分は意見であったり、感想であるんですけども、そういうふうに思います。

平山委員長 ほかにございますか。

君島委員。

君島委員 1点につきましては、ただ今総務課のほうで歳入のことについては全然触れていなかったもので、例年どおりのものの歳入でこれといったものがないということで割愛されたのかどうかというのが1点。

それと、109ページに消防組合の負担金がついているんですが、これはどちらもおおむね例年並みの負担金、結局、1年分の負担金が計上されているのかなという気がするんですが、本来から考えますと半年分、9月までの分をとって、9月の補正で今度新しい那須地区消防組合の負担金というものを計上すべきではないかと思うんですが、なぜ黒磯那須あるいは大田原地区の部分で、例年と同じような運営費の補助金を1年間のせたのかというのがちょっと疑問なんです、いかがですか。

平山委員長 課長。

赤井総務課長 まず、1点目でございます。

すみません、歳入のほうで漏れてしまいまして。消防関係は17ページに15款2項7目消防補助金ということで、先ほどの消防祭りの補助金、これ

が50万円ほど入る予定でございます。それが去年と変わっているところです。

あとは、例年どおりでございます。

それと、109ページのほうでございますが、これは1年分の運営費ということであっております。新しい組合に引き継がれるわけなんです、今までの財産を全部そのまま引き継ぐということで、先ほども議決いただきましたが、そういった財産も全部新しいところへ引き継ぐと、予算も全部全て引き継ぐということになります。

平山委員長 君島委員。

君島委員 単純に考えると、先ほど財産の処分と解散の部分でやっていますので、財産はそれでいくというのはわかりますが、ただ一般的に考えれば、大田原地区消防の算出根拠と黒磯那須での算出根拠があるわけですよ。

ですから、これらの算出根拠に基づいて、本来であれば半年分の運営費補助を計上、負担金を計上しておいて、今度新たに規約の中で人口割、均等割によって運営費の負担金をするというので先ほどの規約の中で決まっていますので、今度新たにその部分について、基準日を何月何日にするのかというのもあるでしょうから、それをもって9月補正なりで予算を計上するのが一般的ではないでしょうかということなんです、いかがでしょうか。

平山委員長 課長。

赤井総務課長 確かに委員がおっしゃるとおり、負担金の算出基準、大田原広域と黒磯那須は違うんですね。均等割りとか人口割とか、それが違うので、それで今やっているんですね。

で、今度の10月からの新しい組合については、その負担金率も均等割10%、人口割9割となりますので、財産はそのまま引き継いで……、すみません、ちょっと私……。

平山委員長 部長。

和久総務部長 君島委員がおっしゃるとおりだと思うんですね。そこについては私もタッチしておりませんので調べまして、どんなふうな考え方なのか。

多分、年間で計上してきているということは、その10月になった時点で、精算あるいは計算し直してというふうなことを考えているのではないかなと思うんですね。

でない、今、委員がおっしゃるとおり、やっぱり9月に締めて、10月にはこういうふうな計算をしてこうですよとやらないとおかしいという話になると思いますので、今、調べます。

平山委員長 君島委員。

君島委員 お願いいたします。

で、先ほど課長のほうで話ししたとおり、引き継ぎますよということでした場合に、例えばこの運営費の補助金をそのまま黒磯那須なら黒磯那須の残金が出ますよね。その残金をそのままいって、今度は那須地区広域消防に新たな算出の負担金を出すといたら、半年分は二重の負担金を払ってしまうことになってしまいますので、その辺はある程度明確にしておかないと思いますが。

赤井総務課長 すみません、今、調べておりますので、時間をいただきたいと思います。

平山委員長 そのほか質疑ございますか。

山本委員。

山本委員 最後の人件費の予算についてなんですけれども、考え方をお尋ねしたいんですけども、人が26年度よりも27年度に15人ふえていると。

で、いろいろ計算がしてあるんですけども、多分手当の一番大きなものは時間外手当だと思うんですね。たくさんいろんな手当があるけれども、人によって違ったり、部署によって違ったりするのに、今、時間外手当というのは結構ふえている

ような気がするんですけども、この時間外手当の考え方、例えば同じ部の中の同じ課のところ、毎年、時間外手当を足すと何百時間とかになって、人じゃなくて課の中でなっているんだとすれば、それは人が足りないというふうにも考えられますし、あるいはあるかどうかわかりませんが、あるいはあるかどうかかわかりませんが、同じ人が動くとその動いたところで同じ人がいつも何か1年間に時間外が同じだけあって、仕事が変わってもということがあるかもしれない、ないかもしれないですというようなことからいうと、那須塩原市の場合は多分、時間外手当は要するに切らないというか、必要なものはやっていて、さっきも深夜に及ぶとか何とかというのが出ていましたけれども。

そもそも健康とか、いろんなことを考えたときには、時間外はここまでしかやっちゃいけないとかという決まりがあるのに、時間外に仕事をするのが通常当たり前みたいな感じで、本当に12時ごろまでよく電気がついていてなんてね。そういうことについて市は、本当に仕事に足りなかったら人をふやすべきだと思いますし、その辺をどういうふうに考えているのか、この際にもう総務に入り2年で変わってしまいますし、今年度の予算の中で説明をしていただきたいと思います。

平山委員長 課長。

赤井総務課長 職員数からいえば、決して多くはないと思っております。25年度ですけれども、1,000人当たりの職員は6.7で、県内でも4番目に少ないということです。

で、決算に占める人件費の割合、これも14市中13番目に少ない。要するに、2番目に少ない。

だから、時間外が多いように見えますけれども、人件費全体からするとそんなに多くはない。

平山委員長 山本委員。

山本委員 もともと働くということは、1日7.何

とか時間掛ける5掛けるというふうにして計算しているわけですね。初めから時間外ありというような見込みを立てて、予算を立てているわけじゃないですか。これは、去年はおととしの実績の8割だか何割でやっているみたいなんですけれども、片方で人が足りないといって臨時職員を雇ったりして、忙しい時期にはやっていますよね、人手不足を。片方で、定員適正何とかで人を減らしてきている実態があると。ことしはふえているのであれなんです。

そういう中で、つまり那須塩原市役所は職員の時間外の仕事に関して、どういう考え方を持っているのかということを知りたいんです。だから、さっき言ったように、どこかの課だけがすごく多いのであれば人が足りないと考えるべきだと思うんです、ずるしていなければ。それから、人が動いたのに、違う仕事をしているのに、その人にくっついていつも時間がくっついていくのであれば、その人の考え方が変ということもありますよね。なければ、いいんですけども。

そういうものに関しての市としての大きなところだと思うんです、人件費というのは。後で聞くんですけども、休んでいる人もいるようですよ、そういうものの働く人の構成というんですか、それを考えたときに時間外の仕事をするということに関して、人事の担当、総務はどう考えてこういう予算を立てているのか。人をふやそうとは思わないのか。

平山委員長 部長。

和久総務部長 おっしゃるとおりといたしますが、もちろん、その時間外勤務をせずに時間内で仕事が終わってというのが健康的で、職員にとっても、市民にとってもいいことだというふうには認識しております。

そんな中ではありますけれども、合併以来、定

員適正化計画というようなことで、職員のほうは削減というふうなこと。ただ、これは単に削減というのではなくて、全体的には減っておりますけれども、それは現業職員なりを減らして、その分の事務職自体はふえているんですね。

ただ、そうは言っても、すごい行政ニーズというのは複雑になってきているし、もう本当に多岐にわたると。本当に専門性が高い事務は、たくさん出てきているというようなところもあります。そんな対応、それから権限移譲とかもありまして、やはり以前から比べると仕事量自体がかなりふえているという現実もあるわけです。

それをただ黙って見ているのかというふうなことなんですけれども、そんなことはございませんで、例えば福祉部門なんかについては、もうここ何年来少しずつではありますけれども、人員強化というふうなことで対応しているわけでありまして。ただ、そんな中でもやっぱり仕事上、例えば1階部分の窓口業務なんかのところについては、昼間はどうしたってお客さんが来ますので、事務処理というのはなかなかできない。そのかわり、その分の事務処理が5時過ぎになってしまうとかというふうな状況もあります。

そういうところも人数をふやせばいいんじゃないかというふうな話にはなると思うんですが、じゃどこら辺までがどうなのかというふうなところ、この見極めがなかなか難しいんだと思うんですね。そんなことを考えますと、やはりどこまで絞ればいいんだというような考えもあると思うんです。

で、今回初めてといいますか、定員適正化計画を作成しましてから、その計画どおりにはいかななくて、職員数的にはふやすというふうなことになりました。もうこれは限界だろうと思うんですね。やはりこれだけ事務量がふえるというふうなことになると。

で、今回はあわせて新しい部ができるというふうなこともありまして、必然的にもう何もしなくても人がふえてしまうというふうな状況もありましたので、それはそれで仕方がないのかなと。

これからの理想、見通しとしては、業務量がふえる。ただ、今、定住というようなことで力を入れておりますけれども、それも目標としては今の人口を維持するということになっておりますので、ふやすということにはなっていません。できればふやしてなんてところもありますけれども、そうするとその人口に合った職員数というのは、どういうふうなものなのか。そこら辺もやはり考えていかなければならないと思いますし、ただ単にふやせばいいんだというものでもありません。

で、そういったことではありますけれども、やはり今現在の体制の中でできることはどんなことがあるのか、どんな工夫をしたら時間を短縮して、勤務時間内で仕事を終わらせるのか、それは担当、職場で考えてくださいねというふうなことは、毎年度に当初、部長会議なりでもお願いをしているところでありまして、そんな中でじゃこういうふうにやってみようかというのももちろん考えてもらって、総務のほうに上げてもらったりとか、そういうふうな手立てもしているところがありますので、やっぱりそこら辺のせめぎ合いというのは、単に人数をふやせばいいのか、そこら辺のところではやっぱり職員のおのおのがどうしたらいいのかというのを考えてもらわなくてはならないというふうなところがあるんじゃないのかなと思っております。

平山委員長 山本委員。

山本委員 なかなか難しいところだと思うんですが、今回の予算の中に人事評価が入ってきたということで、人事評価をやるのに関してもと

もと片方では仕事量がふえていて、そして人事評価を自分で目標を立ててやれと、何か企業みたいなことを片方で、国がやれというにしても、そういうものの狭間で、気の弱い職員はすごい大変なんだろうと思うんです。でも、そこのところはわかりました。

それで、質問なんですけれども、31ページのところのメンタルヘルスセミナーというのが出てきたんですけれども、そもそも委託のカウンセラーとかいろいろあるんですけれども、今現在、那須塩原市の正規の職員で、実際に例えば2週間以上とか、けがとか以外で休んでいるという職員はどのくらいいらして、そういう方の補填はしているのかについてお聞きします。

平山委員長 係長。

広瀬人事研修係長 今現在、けが等ではなくて、病気で長期休暇をとっている職員はここだけで4名おります。その分につきましては、本当に長期にわたって休んでいる職員については、正規職員で補っているところもございますし、年度途中で病気になってこのようになった者については、臨時職員で対応しているというところでございます。平山委員長 山本委員。

山本委員 4人だということはわかりました。

で、ほかに多分このようなカウンセラーとか、メンタルヘルスセミナーをやるということが多くなっているということは、やりなさいということは、そういう人たちが一時学校の先生が多かったですけれども、行政のほうにもそういう方がふえているから、そういうことを早くやりなさいということだと思っただけなんですけれども、那須塩原市にあってはそういうことを積極的にやらなければならないほど、精神的なものでよく何とかハラスメントとかいいますけれども、そういうようなことも含めて、問題はないほうだと考えてよろしいんで

しょうか。

平山委員長 係長。

広瀬人事研修係長 今現在4名おりますと申し上げたんですが、実際に予備軍がほかにもおまして、これは休んだり出てきたりという職員が、ほかに数名おります。そうしたことを考えますと、これが他の自治体と比較して、特にひどい状況にあるのか、そうではないのかということ、多分平均的などころだと思っております。

他の自治体においては、総務のほうに職員を対象として心のケアをするための保健師を置いているようなところもございます。当市はまだそこまできておりませんが、やっぱりセミナーをやったり、あとはカウンセラーの人に月2回来ていただいて、面接に当たっていただいているというところに対応している状況ですが、今のところ大体平均的などころかなと思いますけれども、早めに手を打たないと後続していくということになりかねませんので、その対応をしております。

平山委員長 ほかに質疑はございませんか。

係長。

平井危機対策係長 それでは、先ほどの君島委員からご質問をいただきました消防の分岐の負担金につきまして、確認した分をご報告させていただきたいと思っております。

まず、なぜ当初1年分という形かということでございますが、組合設立につきましては協議会で話を進めておりまして、最終的に県の認可等も必要になってまいります。設立につきましては、県の認可も必要になってくるころなんですけれども、その認可が4月以降に入ってくる形になるんですけれども、現状として正式に認可を受けていないといったところもございますので、1年間分を例年どおり予算上、計上しているというような形になります。

それと、計画どおり10月1日に新組合が設立した後の分岐でございますが、こちらについてはあくまで現状で予算上のせておりますのが黒磯那須、それと大田原広域ということで2つに分けてございますので、新たな組合分については補正等で精算して、現状、予算計上分を精算して補正にて新規に那須地区消防組合の分を設けると、そういった流れになってまいります。

以上です。

平山委員長 ほかに質疑はございませんか。

藤村委員。

藤村委員 さっき言われていたことで、1,000人当たり6.7人で県内で4番目に少ないとおっしゃって、あと決算ベースでは2番目に少ないとおっしゃったと思うんですけども、その差というのは要は職員の方お一人お一人がすごく生産性が高いお仕事をされているというふうに理解していいのか。まさか時間外勤務をしてつけていないということがあるなんていうことはないと思うんですけども、そういうふうに受けとめていいのかなと思って、それだけ疑問に思ったのです。

平山委員長 課長。

赤井総務課長 すみません、少し舌足らずで申しわけなかったんですけども、先ほどの25年度決算に占める割合が14市で13番目、少ないほうから2番目。あと職員は県内4番目、これも25年度でございます。

先ほどのサービス残業といいますか、その実態は結構土日に来てつけていない職員は確かにいます。せっかくの休みに来てやっているという職員も、実際にはいると。それは時間外のほうに配慮するためとか、そういう職員中にもあります。

平山委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 それでは、質疑がないようですので、

質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

平山委員長 討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 はい、異議がないものと認めます。

よって、議案第6号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務課所管の審査事項は以上となります。

その他

平山委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

山本委員。

山本委員 (予算案の説明方法について)

平山委員長 総務の皆様から、またその他で何かございますか。

課長。

赤井総務課長 (緊急伝達システムについて)

平山委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、総務課の審査を終了いたします。

これで総務課のほうは終了いたしました。大変お疲れさまでした。

ここで入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時53分

平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

放射能対策課の審査

平山委員長 それでは、ここで放射能対策課の審査に入ります。

なお、執行部からの議案説明につきましては、できるだけ簡略にお願いいたします。

今回、放射能対策課については総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第1分科会）に切りかえて審査を行います。

議案第6号の説明、質疑、討論、採決

平山委員長 議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長、お願いいたします。

芳賀放射能対策課長（議案第6号の説明。）

平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

山本委員。

山本委員 74ページの会社関係の除染のことなんですが、この委託は東洋建設ではないのか、あるいは何か考えがあるのかについてお伺いいたします。

平山委員長 課長。

芳賀放射能対策課長 今回の事業所除染につきましては、マネジメントに関しましてコンサルタント業者に発注をいたしまして、除染作業そのものにつきましては、地元の建設業者に分割して発注する予定でございます。

以上です。

平山委員長 山本委員。

山本委員 少しほっとしたんですけれども、コンサルタントと新規の中に一括で12億円というふうに入っているんですが、マネジメント業務というのはつまりどういう除染をするかということの設計をすることで、地元の事業者は実際の作業をするということなんでしょうか。

平山委員長 課長。

芳賀放射能対策課長 コンサルタント業務のほうは、各事業所さんから実際に既に申し込みをいただいていますので、そこと連絡調整、あとは実際の住宅除染で行ったような測定、あと除染の方法、そういったものを事業所さんへの説明まで一連の業務をやっていただいた後に、建設業者のほうに市のほうでそれをとりまとめまして発注するという形になります。

以上です。

平山委員長 山本委員。

山本委員 ちなみに、これは26年度から始まっていると思うんですが、事業所に連絡をとっているんだと思うんですが、どのくらいの市内の事業所にできますよというふうに通じたのか。

そして、まだ締め切っていないんでしょうけれども、およそどのくらいの企業さんが除染を希望しているのかということ、わかる範囲で結構です。お願いいたします。

平山委員長 課長。

芳賀放射能対策課長 申し込みにつきましては、事業所さんのほうについては電話帳で抽出いたし

まして4,500程度を発送いたしました。

あと、農業関係につきましては、農協さん、酪農協さんを通じて約5,000件程度の案内をさせていただきました。

で、現在、2月6日に締め切っております。現在のところ850件ほど申し込みをいただいております。

平山委員長 山本委員。

山本委員 そうしますと、予定どおり、これは27年度中に終わるという見込みでよろしいと考えているんですか。

平山委員長 課長。

芳賀放射能対策課長 一応年度内で完成を目指してございますけれども、大手企業とか簡単に立ち入ることができない事業所等もございますので、その辺のところの連絡調整で不足の日数を要する場合は、おくれることもあり得るのかなと考えております。

以上です。

平山委員長 山本委員。

山本委員 すみません、最後なんです、住宅除染の場合は地元の業者は入り込んでいないという状況でやったと思うんですが、この企業とか農家については地元の建設業者にということで、これは那須塩原市にある業者さんたちが気持ちよく、じゃ私たちが受けますということでやってくださるようになったんですか。

平山委員長 課長。

芳賀放射能対策課長 現在も住宅除染以外につきましては、地元の業者で公共施設等については除染を実施しておりますので、その点については問題がないと考えております。

以上です。

平山委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

平山委員長 討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第6号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

放射能対策課所管の審査事項は以上となります。

その他

平山委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

玉野委員。

玉野委員 (申込者の内訳について)

平山委員長 その他。

山本委員。

山本委員 (除染センターの取り扱いについて)

平山委員長 そのほか皆さんのほうからその他で何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、ないようですので、放射能対策課の審査を終了いたします。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩となります。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時06分

平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

財政課の審査

平山委員長 それでは、ここで財政課の審査に入ります。

なお、執行部からの議案説明につきましては、できるだけ簡略をお願いいたします。

今回、財政課については総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第1分科会）に切りかえて審査を行います。

議案第6号の説明、質疑、討論、採決

平山委員長 議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

八木澤課長。

八木澤財政課長（議案第6号の説明。）

平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑ございませんか。

山本委員。

山本委員 36ページの上のところの公共施設等総合管理計画策定事業についてなんですけれども、これ多分かなりの多さというかで台帳の整備をするということなんです、これ結局のところ最終的には公共施設を今後修繕して使っていくのかあ

るいはなくすのか、あるいは建て直さなければならぬかということの診断を、今年度固定資産台帳を整備することで、判断する材料にするということによろしいんですか。

平山委員長 課長。

八木澤財政課長 今の山本委員がおっしゃったようなことでして、要はですね、人口がこれから減っていく、税収がなかなか上がることが難しいと、そういう中でこのまま施設を維持するのは難しいだろうということで、これは全国的に総務省の指示で取り組んでいるわけですが、今言ったように建物をもうこれは解体していくとかあるいは統合して新しいものをつくるのかとか、そういったものも含めて今あるものをまずはきちっと精査しましょうと、それによって40年先ぐらいの計画部分の中のスパンで考えまして、なるべくお金も平準化させましょう、財政計画ももちろんつくってこの辺までしかできませんよねという中で、あとは白書をつくってですね、市民に公表して、それで10年間でこれぐらいやっていきます、その先はここをやりますと、意見を聞きながらやっていくための材料のこれから計画をつくるということです。

以上です。

平山委員長 山本委員。

山本委員 この中には教育部の建物たくさんありますよね。学校、公民館、それは入っているんですか。

平山委員長 課長。

八木澤財政課長 もちろん、全て入って、そのほかに今度のものはインフラも入ります。ですから、道路、橋梁、トンネル、それから公園、全て入ります。それをきちっと精査して含めて全て市の所有財産を精査して、それでどうなるかというところをどんな結果、管理費がかかるかとかそういうのも含めてやります。

平山委員長 山本委員。

山本委員 これもちろん、合併してから初めてだ
と思うんですが、合併前の黒磯市とか西那須野町
とかも何十年か、何十年もないのかな、その10年
ごとにとかこういうことをやっていたことなんで
すか。それとも全く初めてこういうものをやった
というものなんですか。

平山委員長 課長。

八木澤財政課長 それぞれの中でも個別個別の建
てかえどうしようかとか、そういった中で審査と
かしていたと思うんですが、これだけ全てのもの
を一斉に点検してきちっとした計画をつくるとい
うものは初めてでございます。今までやってきた
のは、そのほかでは個別の長寿命化計画というの
はつくっていると思うんですが、その計画もこの
中に全部入れ込んでいきます。水道係もやってい
るアセットマネジメントなんていうのもデータも
できてきますから、それとあわせてやると、この
ように考えています。

平山委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 質疑がないようですので、質疑を終
了し、討論を許します。

討論ございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

平山委員長 討論はないようですので、討論を終
結し、採決いたします。

議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予
算は、原案のとおり可決すべきものとするに
異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議のないものと認めます。

よって、議案第6号につきましては、原案のと
おり可決すべきものと決しました。

その他

平山委員長 財政課所管の審査事項は以上となり
ますが、その他で委員の皆様から何かございま
すか。

玉野委員 (公共施設総合管理計画の取り組みに
ついて)

平山委員長 鈴木委員。

鈴木副委員長 (公債費について、財政力指
数について)

平山委員長 そのほかございませんか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 それでは、財政課のほうからその他
で何かありますか。

〔「特にありません」と言う人あ
り〕

平山委員長 ないようですので、財政課の審査を
終了いたします。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたし
ます。10分間の休憩といたします。

休憩 午後 3時32分

再開 午後 3時41分

平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を
開きます。

契約検査課の審査

平山委員長 契約検査課の審査に入ります。

なお、執行部からの議案説明につきましては、
できるだけ簡略にお願いします。

今回、契約検査課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切りかえて審査を行います。

議案第6号の説明、質疑、討論、
採決

平山委員長 議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

お願いします。

塩水契約検査課長（議案第6号の説明。）

平山委員長 説明が終わりました。質疑、ご意見をお受けいたします。質疑、ご意見ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 討論はないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第6号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

平山委員長 契約検査課所管の審査事項は以上となりますが、次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

山本委員。

山本委員（補助金と委託料の違いについて）

平山委員長 その他で何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、契約検査課の審査を終了いたします。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時51分

再開 午後 3時55分

平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここまでは1つの課ごとに審査を行ってまいりましたが、課税課と収税課につきましては、当初予算関係の審査をする上で関連がありますので、同時に審査することといたします。

課税課、収税課の審査

平山委員長 それではこれより課税課と収税課の審査に入ります。

なお、執行部からの議案説明につきましては、できるだけ簡略をお願いいたします。

今回、課税課と収税課につきましては、常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切りかえて審査を行います。

議案第6号の説明、質疑、討論、

採決

平山委員長 初めに議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

稲見課長、お願いいたします。

稲見課税課長（議案第6号の説明。）

八木沢収税課長（議案第6号の説明。）

平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑、ご意見をお受けいたします。

鈴木委員。

鈴木副委員長 基本的なことの考え方だけ教えてもらいたいんですが、1ページでいう滞納繰越分が増というのは、ちょっと勉強不足かもしれませんが、滞納繰越分でこれ収入を言っているんですよね。

〔「そうです」と言う人あり〕

鈴木副委員長 それは滞納者がいて、これ翌年繰り越しだから、その年に払えなくて、前年度入らなくて今年度入る、そのお金を言っているの。そうすると、その年に、前年度に全部払ってもらってれば繰り越しはゼロですよ。滞納繰越が今年度ふえるというのは、どっちに捉えたらよろしいのか、収税率が上がったから、上がれば繰越金が減っていくんじゃないかと思うんですけども、収税率が上がったと言ったんだけど、繰越額もふえているというのは、どう捉えたらいいんでしょうか。

平山委員長 課長。

八木沢収税課長 今委員おっしゃるように、前年度の調定という課税されるのに対して100%入っておれば収納率が100%になるわけなんですけれども、実質的に例えば具体的に固定資産税なんか

は既に会社がなくなっている、たまたま固定資産税を持ってれば課税にはなっちゃったというケースもあるんですね。

あとは亡くなっている相続がまだ決まらないとかという形で、納めるほうもすぐには納められないというケースもあつたりということで、100%収納にはならないと。90数%にはいっているんですけども、残り二、三%はそういう経過があつて翌年度へ繰り越してしまうという状況が、これは毎年の納付状況によって率も変わってくるし、収入未済額というわけですけども、その額も変わってくるということで、滞納繰越分のここに調定額というのは出していませんけれども、そういう翌年度に繰り越すときの金額と、あとは決算ときにお話ししていますけれども、時効になって欠損になるというのもあるんですね。それはもう翌年度には繰り越さないというのもあります。

したがって、この後、決算作業に入ってくるわけなんですけれども、その段階で繰り越しを単純にする分と欠損で落とす分という形で、翌年度へ繰り越す額も変わってくるという中で、実質この予算計上でちょっと調定額を出していないんですけども、参考までにいいますと、滞納繰越分の調定額約17億ですね。17億が26年でありました。27年度、今度見込んでいるのは約20億ぐらいということで、3億ぐらいはふえるかなと、調定額自体もですね。

それに対して我々収税課のほうで滞納整理ということで、当然預貯金なり給料なりということの財産調査しまして、差し押さえとかという形で入れていく、取り立てるという形にはなるんですけども、そういう滞納整理としてやっていく形の中で収納率が年々増加してきているというのが現状のふうになっています。

26年度当初予算のときの収納率の滞納繰越分の

率が17.56%で見ていたんですけれども、実際26年度始まって、もうすぐ終わる形ではあるんですけれども、実績からいうとやはり伸びている、収納率がですね。それを参考にしまして、27年度の収納率は18.90%ということで、約1.3ポイントぐらい滞納繰越分の収納率もふえるんじゃないかなというふうに予測しましたんで、今言った滞納繰越分の調定にその率を掛けると、対前年比7,800万という形になるんですけれども。

平山委員長 委員。

鈴木副委員長 大体わかったような感じなんですけれども、そうすると不納欠損という額は、毎年違うんで予定はないんでしょうけれども、この傾向だけちょっと最後にお聞きしたい。

平山委員長 課長。

八木沢収税課長 収税課としては、税の場合5年時効というのがあるんですね。これは何もしていないと5年で時効になってしまう、これが時効欠損、そのほかにですね、滞納整理の執行停止と。先ほど言いましたように、もう入ってこない、会社がなくなったら入ってこないのがわかっていまして、それをいつまでも調定で上げていたんでは収納率が落ちる一方になっちゃうんで入ってこない。そういうのも当然執行停止という形でかけまして、執行停止の場合は3年で時効というふうになっています。なるので、そういう執行停止のほうの作業を重点的にやっております、そんな形で年によってはですね、欠損の金額も違うというふうになっています。

平山委員長 いいですか。

ほかに質疑、ご意見ございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第6号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第7号の説明、質疑、討論、

採決

平山委員長 次に、議案第7号 平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

稲見課税課長 (議案第7号の説明。)

八木沢収税課長 (議案第7号の説明。)

平山委員長 ありがとうございます。

説明は終わりましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。質疑、ご意見ありませんか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 では、討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第7号 平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第7号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

平山委員長 次に、議案第8号 平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

稲見課税課長（議案第8号の説明。）

八木沢収税課長（議案第8号の説明。）

平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。質疑、ご意見をお受けいたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第8号 平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

平山委員長 次に、議案第9号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

稲見課税課長（議案第9号の説明。）

八木沢収税課長（議案第9号の説明。）

平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。質疑、ご意見をお受けいたします。質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第9号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

課税課及び収税課の審査事項は以上となります。

その他

平山委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

君島委員。

君島委員（滞線分の予算額の計上方法について）

平山委員長 そのほかございませんか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 それでは、ないようですので、課税課と収税課の審査を終了いたします。

これで総務部の審査は全て終了となりました。

散会の宣告

平山委員長 以上で本日予定の審査は全て終了いたしました。

これをもって散会といたします。

大変お疲れさまでした。

散会 午後 4時56分

総務企画常任委員会及び決算審査特別委員会（第一分科会）

平成27年3月12日（木曜日）午前9時58分開会

出席委員（8名）

委員長	平山啓子	副委員長	鈴木伸彦
委員	藤村由美子	委員	伊藤豊美
委員	君島一郎	委員	山本はるひ
委員	玉野宏		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企画部長	片桐計幸	企画情報課長	佐藤章
企画情報課 参事監	古内貢	企画情報課 参事監	斉藤一太
企画情報課 課長補佐	鹿野伸二	企画政策係長	高久修
情報管理係長	相樂尚志	シティプロモ ーション室 長	栗野誠一
シティプロモ ーション室 主査	浅賀亜紀子	秘書課長	菊池敏雄
秘書課長補佐 兼秘書係長	磯真	秘書課 広報広聴係長	福田真二
市民協働推進 課長	郡司悟	市民協働課長 補佐兼男女 共同参画係長	楠木寛子
市民協働推進 課統計係長	織田康	協働のまちづ くり室長	室井啓二
協働のまちづ くり室市民協 働担当副主幹	佐藤知子	協働のまちづ くり室自治振 興担当副主幹	鈴木正宏
塩原支所長	成瀬充	総務福祉課長	君島紀夫
総務福祉課長 補佐兼総務係 長兼税務係長	齋藤正幸	幕根出張所長	江連周治
産業観光建設 課長	印南良夫	産業観光建設 課長補佐兼 建設係長	吉澤克博

農林係長	高野彰	観光商工係長	神山栄
会計管理者兼 会計課長	大島厚子	会計課長補佐 兼歳入係長	室井富美子
歳出係長	後藤明美	選挙管理委員 会事務局長	阿美豊
選挙管理委員 会事務局長 補佐	秋元武志	監査委員事務 局長	阿美豊
監査委員事務 局長補佐兼 監査係長	秋元武志	固定資産評価 審査委員会 書記	阿美豊
固定資産評価 審査委員会 書記	秋元武志	公平委員会 書記	阿美豊
公平委員会 書記	秋元武志	議会事務局長	阿久津誠
議事課長	臼井一之	庶務係長	田野恵子

出席議会事務局職員

書記 小池雅之

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項
 - 〔塩原支所〕
 - ・塩原支所長挨拶
 - 〔総務福祉課〕
 - 予算審査
 - ・議案第 6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算
 - 〔産業観光建設課〕
 - 予算審査
 - ・議案第 6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算
 - 〔企画部〕
 - ・企画部長挨拶
 - 〔企画情報課〕
 - 予算審査
 - ・議案第 6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算
 - 〔秘書課〕
 - 予算審査

- ・議案第 6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算
〔市民協働推進課〕

予算審査

- ・議案第 6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算
〔選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局〕
- ・選管・監査事務局長挨拶

予算審査

- ・議案第 6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算
〔会計課〕
- ・会計管理者挨拶

予算審査

- ・議案第 6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算
〔議会事務局〕
- ・議会事務局長挨拶

予算審査

- ・議案第 6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算

4. その他

5. 閉会

開議 午前 9時58分

開議の宣告

平山委員長 少しきのうよりは寒さも和らいで、山並みもきれいに見えてきますから、きょうもまた皆様、ご協力いただきながら、円滑に進むようによろしく願います。

それでは、座らせていただきます。

散会前に引き続き本日の会議を開きたいと思えます。

本日の日程は、お手元に配付の次第のとおりでございます。

那須塩原支所の審査

初めに、塩原支所の審査を行います。

審査に先立ちまして、成瀬支所長からご挨拶をいただきたいと思えます。

成瀬塩原支所長（挨拶。）

平山委員長 ありがとうございます。

総務福祉課の審査

平山委員長 それでは、総務福祉課の審査に入ります。

執行部からの議案説明につきましては、できるだけ簡略に願います。

今回、総務福祉課につきましては、総務企画常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切りかえて審査を行います。

議案第6号の説明、質疑、討論、

採決

平山委員長 それでは、議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

君島課長、お願いします。

君島総務福祉課長（議案第6号の説明。）

平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

質疑、ご意見等をお受けいたします。

藤村委員。

藤村委員 42ページの塩原庁舎管理費の中の役務費、手数料のデマンドというのは何でしょうか。

君島総務福祉課長 デマンドというのは、今現在、塩原庁舎の電気の使用料をリアルタイムで監視して、塩原庁舎の電気の場合、大型の施設の電気料ということで、毎月のピークの電気料があって、そのピークの月、例えば去年であれば2月に使った分のところがピークになりまして、その一番高いところが基本料金のもとになる計算になりますので、それが1年間継続するというふうなことで、少しでもピークを抑えるために、電気の使用料のピークをリアルタイムでモニターして、その一定、こちらで設定した量を超えそうになったら警報が鳴るというふうなシステムをつけております。その関係の費用でございます。

藤村委員 わかりました。

平山委員長 大丈夫ですか。

藤村委員 ありがとうございます。

君島委員 すみません、30ページのところの蓄電設備関係のとき、今、説明でニューディールということで説明があったような気がしたんですが、歳入のほうでは別にニューディールの部分での説明がなかったんですが、私、雑入等が入ってくる

のかなというふうな気がしたんですが、その辺ちょっとご説明いただければと思います。

君島総務福祉課長 環境管理課のほうで一括して歳入のほうの管理をしているものですから、うちのほうの説明ではあえてしなかったものでございます。

君島委員 わかりました。

平山委員長 君島委員。

君島委員 次のところで、110ページのところで、今回、新規に上がっています消防協会那須支部正副団長、消防長、担当者研修会というのがありますが、これ一般的に連合消防団の中で持ち回りでやっているような形になっていると思うんですが、そうすると、そういった形であると、塩原支所のほうじゃなくて、1001事業、そのほうで一括といいますか、これが塩原が行こうが、西那須が行こうが、黒磯が行こうが、そこで上がるのが一般的ではないかと思うんですが、あえて塩原支所のところで上げてきたという理由は何ですか。

平山委員長 課長、どうぞ。

君島総務福祉課長 これは塩原消防団の部分の負担金でありまして、今回3消防団、黒磯と西那須と塩原それぞれ同じ金額で計上させてもらっています。

君島委員 計上されているんですね。

最後に112ページ、コミュニティセンター整備事業ということで説明がありましたが、公有財産購入費の中で、3の2と1の4ということで話がありましたけれども、これは1の4につきましては、塩原小学校の跡地利用という部分を考えて、購入費を使わなくて済むというふうに思うんですが、その辺の検討がされたかどうかお聞きしたいんです。

平山委員長 課長。

君島総務福祉課長 一応、これは門前の自治会及

び消防団等から話が、もともと移転の話がありまして、その後、市としては、基本的に塩原小学校跡地への移設をどうでしょうかというふうな話を、何回か打ち合わせを持った中で、どうしても地元としては、できれば少しでも近いところ、門前の中で冬場等を考えると、元小学校のところへ上がるのは、やっぱり雪の関係とかがあってなかなか難しい、万が一を考えるとできれば下のほうがいいというふうなことで、たまたま門前の地区内に空き地ができたもんですから、そこにできればお願いをしたいという話がありまして、市としてもそこを、どうしてもその小学校跡地では難しいというふうな話が再三あったもんですから、市としても、じゃ、その空き地のほうの、平場のほうのところに移設を検討しましょうというふうなことで、今回こちらのほうに上げさせていただきました。

君島委員 結構です。

平山委員長 玉野委員。

玉野委員 同じところなんですが、面積、単価。

平山委員長 課長、お願いします。

君島総務福祉課長 コミュニティセンター整備事業で面積と単価ということですが、宇都野のほうですね、3の2のほうは面積639㎡で、単価は5,600円、1の4の門前のほうにつきましては280.99㎡で3万4,500円ということで計上させていただきました。

平山委員長 よろしいですか。

伊藤委員。

伊藤委員 私も今のところですが、実は私たちの地域も消防のコミュニティを建てていただいたんですよ。その中で、今、面積とか坪当たりの単価という話が出たんですが、市からすれば基本的には、その用地に対しては、うちのほうでは取得じゃなくて、賃貸というか、1年間幾らで借りると

いう方向性でうちのほうはやったんですが、こちらの塩原のほうでは取得するという形なんですか。平山委員長 課長。

君島総務福祉課長 基本的に今までできれば今後のこともあるんで、基本的には継続してそこを安心して使える。まして市のほうで建物と土地を取得するというふうな方向でこれまで動いてきています。

〔「だから借地のやつをできるだけ買う方向で行ってんだよ」と言う人あり〕

伊藤委員 今、私が言った部分とちょっと今話をした部分が若干ずれてしましまして、市とすれば取得のほうで話をするんですか。

〔「基本的には市のほうは取得がメインなんだよ。買うだけけれども、地主が売ってくれないのが現実」と言う人あり〕

伊藤委員 何かうちのほうはそういう話があったもんですから、最近こうやったんですよ。それで、買わないで賃貸という形、1年間で幾らとあったもんですから、今ちょっと話をしてみました。

平山委員長 よろしいですか。

伊藤委員 いいです。

平山委員長 山本委員。

山本委員 42ページの公用車の集中管理のところ、5台分という話があって、そして箒根で1台で、72ページのところで環境関係で車を持っているということですが、塩原支所として集中管理をするものは本庁でもばらけてはいるんですが、余り大きくない支所で、箒根はとりあえずとしても、その支所の中の車はみんな一緒にしてもいいような気がするんですが、これは分けてあるというのは、本庁がそうしているからそうしているというだけのことなのかどうかをお尋ねします。

平山委員長 課長。

君島総務福祉課長 基本的に今おっしゃられたように、できれば集中管理で全てを管理したい

というところが目的だと思うんですが、ただ、特に環境については、急に例えばどこどこに来てほしいとか、例えば犬猫、今道路にあるんです、来て持って行ってほしいとかというようなこと。あとは福祉のほうも、やはり急遽ひとり暮らしのところ、何か問題があったりとかというときに予約を入れておくことができない部分があるので、できれば集中管理したいところですが、そういう緊急的なものに対応するために、一応、福祉関係と環境関係はとりあえず別、今のところ予算としては持っているというようなことで今捉えています。平山委員長 山本委員。

山本委員 そうすると、塩原支所であっても集中管理をしていない車についてはそれぞれの課がその専門で使っているということによろしいわけですね。

全体ですみません、支所でどのくらい車を持っているのか教えてください。

平山委員長 課長。

君島総務福祉課長 総務福祉課関係では、今のその5台と環境で1台、それから福祉で1台、あと消防の活動車ということで、赤いサイレンをつけた車が1台ということで、総務福祉課関係ではその8台ですね。

平山委員長 よろしいですか。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 112ページの先ほど出ていた消防コミュニティセンターですけれども、これは既存のところはあったと、その移転、ちょっとよくわからないんですけど、私、場所がどこからどこにかかわらないんですけど、既存のところがあったとすれば、そこは借地であったのかどうかということですね。所持、持っているところかどうか。その後どうするかとかというところ。それから、今後、まだね、これはあとことし伺ったんですけど、ほかに将来的にもこういう

検討を今でもしている場所があるのかという2点
お願いできますか。

平山委員長 課長。

君島総務福祉課長 まず現在、ことし購入します
宇都野につきましては、現在ある消防車庫兼詰所
は地元でつくったもので、地元で管理している。
そこが市の年間の計画の中で、古くなった順から
市で新たに更新をして市のほうで管理をしていく
という中で、今の宇都野地区につきましては、基
本的にはもう古くなったんで、新しくつくった後
は多分借地だと思っただけですけども、取り壊す予
定でいます。

1の3の門前に関しましては、現在地区の公民館
と一緒に建ってしまっていて、川沿いにありまして、
台風とかのときに水量がふえると消防車を一々避
難させるというか、移動させて、すぐ対応できる
ようにするために移動させているというような状
況だったんで、その危険的な地勢があるんで、地
元としてもできれば消防車両は別のところに置き
たいというふうなことがありまして、先ほど申し
上げた経緯を踏まえて今回、土地を購入というふ
うなことで動いています。

あと、将来につきましては.....

鈴木副委員長 探している間で、私の質問の中に、
借地なのか所有だったのかということと、借地で
あれば将来どうするかということで、要するに更
地にして返してしまうのか、そこがちょっとお答
えが.....。

平山委員長 課長。

君島総務福祉課長 基本的に塩原の場合には地元
で建てたものが残っている部分を基本的には市の
ほうで新たに更新する、同じ場所に更新する場合
には基本的には取得をする。例えば、場所を移転
例えば借地とかで難しい場合には、継続が難しい
という場合には、基本的には地区的に近いところ

に地元で土地を、ここがいいというのを出しても
らって、そこを市で購入して新たに建てるという
ふうな、基本的には今のところ市で借地で払って
いるところは今のところない。基本的にもともと
地元で建てたものを地元で管理している部分がま
だ残っているというのがあるだけで、あとは基本
的に市のほうで管理、つくっているところがほと
んどです。

〔「だから、あとは借地のところを返すの
かということ。返すんでしょ」と言う
人あり〕

君島総務福祉課長 そうですね。当然あった既存
のところについては、基本的には借地のところは
所有者に戻すというふうなことです。

鈴木副委員長 確認ですけども、今あったとこ
ろは、今まで借地だったと、地元でつくって。今
度新しく土地を取得して新しいコミュニティセン
ターをつくるから、古いところは地元にお返しし
ますよ。要するに市のほうはもう賃料を払わな
いし、借地をお返しして、移りますということで
理解してよろしいですね。

君島総務福祉課長 宇都野につきましてはおっし
ゃんとおりでございまして、門前につきましては
もともと市有地、川沿いの市有地だったと思うん
ですが、そこは公民館の部分がまだ残っているん
で、そこはとりあえず公民館としては当面使うと。
平山委員長 よろしいですか。

鈴木副委員長 了解しました。

平山委員長 玉野委員。

玉野委員 すみません、再度になってしまいます
けれども、同じところですけども、新規で詰所、
2つありますよね。59万と145万でできるんでき
ますか。

平山委員長 課長。

君島総務福祉課長 まず測量につきましては2カ

所分の測定の費用になりまして、工事費につきましては、これは詰所の造成費、3の2、宇都野のだけの土地の造成費のみでございます。今現在の宇都野の購入予定のところが農地なもんですから、道路よりちょっと下がっているんで、今年度土地を買って造成まで済ませて、来年度建物を建てたいというようなことで今回計上させてもらっています。

平山委員長 玉野委員。

玉野委員 そうしますと、この点がなくて、消防署詰所へ向かってのですね。

君島総務福祉課長 詰所兼車庫ということで。

玉野委員 それに向かってのですね。

君島総務福祉課長 はい。

玉野委員 わかりました。

平山委員長 ほかに質問ございませんか。

ありませんか。

君島委員。

君島委員 ちょっと確認だけとりたいんですけども、自動車整備事業がありますね、112ページで。これについては2の1に入れるという話ですけども、2の1につきましては、今まで親子搭載という形のものを使っていたと思うんですが、今回についても同じタイプにするのか、小型ポンプとか自動車ポンプだけのものにするのか。それだけちょっとお聞かせください。

平山委員長 課長。

君島総務福祉課長 基本的に今までと同じ親子搭載の車両の方針で考えています。

君島委員 わかりました。いいです。

平山委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 いえ、私は今後の予定の質問は、間にちょっと別な話をしたんで、まだ答えてもらってないので。もし間に合うのであれば、なければ、飛ばしてもいいんですけども。間に合わ

ければ。

成瀬塩原支所長 じゃ、それもちょうと今、調べて後でまとめましてでよろしいでしょうか。

平山委員長 では、ほかに質問はございませんか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 じゃ、今調べてもらっていますね。

それで、じゃ、質疑がないようですので、一応これで質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 討論ございませんか。

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第6号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

平山委員長 総務福祉課所管の審査事項は以上となりますが、次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、総務福祉課の皆様の方からその他で何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、ないようですので、総務福祉課の審査を終了いたします。

産業観光建設課の審査

平山委員長 引き続き、産業観光建設課の審査に入ります。

今回、産業観光建設課につきましても、総務企画常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切りかえて審査を行います。

議案第6号の説明、質疑、討論、採決

平山委員長 それでは、議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

印南課長。

印南産業観光建設課長（議案第6号の説明。）

平山委員長 説明が終わりましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

藤村委員。

藤村委員 細かいことが幾つかお聞きしたいんですけども、まず90ページの6款2項2目林道整備事業の中の役務費の手数料1万1,000円は、これは何の手数料でしょうか。上から、数字でいうと4番目になるのかな。

〔「それは違う」と言う人あり〕

藤村委員 ごめんなさい、間違えました。すみません。

あとは、97ページのビジターセンターのインターネットの通信料ですけれども、これ電話料と一緒にになっているんですが、電話会社との契約でまとめた金額なんですか。

平山委員長 課長。

印南産業観光建設課長 こちらはプロバイダー使

用料という形の中で、電話会社とまた別な回線使用料になります。よろしいでしょうか。

平山委員長 藤村委員。

藤村委員 お幾らでしょうか。

平山委員長 課長。

印南産業観光建設課長 一月7,500円でございますので、掛ける12でございますので、9万円ということで見積もらせていただいています。

平山委員長 よろしいですか。

藤村委員。

藤村委員 あと、ページが戻りまして、96ページ、観光施設管理運営事業の需要費の中の修繕料、観光施設修繕等ということで、去年より大幅に大きくなったのはどこをどのように修繕されたのでしょうか。

平山委員長 課長。

印南産業観光建設課長 こちらですね、大きいものといましては、七ツ岩吊橋からビジターセンター方向に向かう遊歩道がちょっと坂といひますか、階段状になっております。そちらの手すりがかかなり老朽化して危ないということで、そちらのほうの修繕を計画してございます。

そのほかといましては、案内看板等の中で、やはり老朽化による使用が耐えられないということで、3カ所ほど計画させていただいています。

平山委員長 藤村委員。

藤村委員 あともう一点、その下の賃貸料ですが、賃借料、昨年と金額が下がっているんですが、これは一定ではないということですか。

平山委員長 課長。

印南産業観光建設課長 147万ほど減額になっているかと思えます。こちらにつきましては、市が、国有地というんですか、塩那森林管理署から借りていた土地がございまして、その土地ですね、その土地をハンターマウンテンさんがスキーのピー

ク時に臨時駐車場で借りたいということで、今まで貸し付けをしていたものがございます。近年、やはりスキーの人口が減っている中、なかなかちょっと負担が大変だということで、来年度以降についてはちょっと見合わせたいというようなことがございましたものですから、予算としては計上してございません。

平山委員長 ほかにありませんか。

伊藤委員。

伊藤委員 102ページです。3003事業の、その中で、除雪用ホイールローダー及び2tダンプのあれですが、これ塩原支所管内ではホイールローダーというのは何台ぐらいあるものですか。

平山委員長 課長。

印南産業観光建設課長 ホイールローダーは1台でございます。

平山委員長 伊藤委員。

伊藤委員 1台ですか。あれ、去年、ホイールローダー修理やったのかな。何か購入したような、申しわけありません、間違っていたら。修繕かい。

平山委員長 課長。

印南産業観光建設課長 昨年度は修繕という形で予算計上させていただいています。平成3年の購入でございまして、かなり、夏場は道路維持に使っておりまして、冬場がアタッチメントをかえまして、除雪用に使っているわけですが、そういった油圧関係、いろんなところが故障してまして、予算計上したところでございます。

平山委員長 伊藤委員。

伊藤委員 じゃ、そのホイールローダーが、修繕がね、もう平成2年、買ったの。

印南産業観光建設課長 3年です。

伊藤委員 それで買って、もう本当に古くなって使えなくなってきたというようなことで、今度更新をします。去年の修繕も結構金額的に高く出て

いたような気がするんですよ。ですから、あと、この2tダンプの2tという意味合いは、これはやはり塩原支所管内だからそんなに道も広くないと。いろんな形の中で使いたいから、2tダンプの四駆ですよ。それを使っているということで計上したということですね。

平山委員長 よろしいですか。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 6ページと、それから96、97との関係で、収入、支出のちょっと関係あるんで、確認ですけども、端的に言うと、この6ページのほうの1項4目観光施設使用料ですが、これは予算なので見込みだと思んですけども、ここ数年どういう傾向にあるのか。特にもみじ谷と湯っ歩の里の使用料について、予算計上するに当たりどういうふうに見ているのか。

平山委員長 課長。

印南産業観光建設課長 予算収入の見込みということでございます。

特に震災後、風評被害でかなり落ち込みました。その後順調という言葉はちょっと語弊があるかもしれないんですけども、徐々に戻りつつあります。そういった中で、もみじ谷につきましては、こちらにございますように昨年より収入が見込めるということで、増の予算を組ませていただいております。ただ、湯っ歩につきましては、実績を見てみますと、それほど回復傾向にないということで、現状維持、もしくは年々下がっているというようなことがございまして、昨年と同様の金額の見積もりをさせていただいたと。

平山委員長 鈴木委員。

鈴木副委員長 これいきなり聞くので、もし資料がなければ結構ですけども、震災前の予算は幾らぐらいだったかわかりますか。

平山委員長 課長。

印南産業観光建設課長 ちょっと手持ちがございませんので、後で。申しわけありません。

平山委員長 鈴木委員。

鈴木副委員長 わかりました。

そういった中で、この96、97に両方あると思うんですけども、指定管理者に関しては、指定管理者に四、五年の契約だと思うので、金額は例年どおりという形ですよ。お客さんが来なければ使用料、使わなければ管理運営費が若干減るだろうし。そのあたりはあるんじゃないかなとは思いますが。要は、この前のほうが管理して収入がふえるような体制をとれているかどうかのちょっと質問だったので、数字でわかるようなら。

平山委員長 課長。

印南産業観光建設課長 副委員長の質問でございますけれども、一応指定管理ですね、3年とか5年とかというのは長期にわたる債務負担行為をとってございますけれども、毎年毎年、年度協定というものを締結させていただいております。それは市と指定管理者ですね。その中で、事前に、翌年度こういうような事業計画をしますということで、担当課のほうに計画が上がってございます。そういった中で、施設の有効利用というんですかね。観光施設でいえば、当然集客が望めるような事業ということの中で、投げかけて、そういうような形の中で事業計画というのが出てきて、それを承認する形の中で年度計画を結ばせていただいております。

そういった中で、指定管理者のほうも努力はしておりますけれども、限られた予算の中でございますので、そんな大々的なPRも打てないというようなことが原因しているのかなというようなことは考えられます。

平山委員長 鈴木委員。

鈴木副委員長 そうですね。せっかくつくった施

設なので、利用してもらうのが一番いい。利用されるということは、地域の観光に貢献していることになる。それが一番大事だと思うんですね。

逆に言うと、現実に入っていないということであれば、光熱費だとか電気代とかいろんな、消耗品とかそういったものの無駄のないような施策で。それが、ここには指定管理者に出す金額というのは一定でしょうけれども、そういったものについては若干市のほうで調整がつくんじゃないかと思うんですけども、その辺の何ですかね、無駄をなくやられているんでしょうけれども、そういったことは毎年検討された上での予算ということですね。

印南産業観光建設課長 そうですね。

平山委員長 山本委員。

山本委員 同じようなところで、97ページのビジターセンターの管理ですけども、ここは指定管理していないですよ。この補助金で出ている、この946万2,000円の中身について、積算をして渡しているのであれば、お尋ねしたいです。

平山委員長 課長。

印南産業観光建設課長 運営協議会の補助金の中身ということかと思えます。

こちらについては、主なものにつきましては、プロパー職員ということで職員、それと臨時職員がでございます。こちらの手当関係で、450万ほどの予算を見ております。

それと、当然事業をする関係で、資料を送ったりするものがございます。こちらの通信運搬で40万ぐらいですね。それと、リーフレット関係、ハイキングマップ等の印刷がでございます。こちらのほうが110万ほど。それと、中で使っておりますコピー機等の使用料関係がでございます。こちらが130万というような見積もりをさせていただいております。

平山委員長 山本委員。

山本委員 ビジターセンターというのは、前は使ったことはあるんですが、今は駐車場ぐらいしか余り使わないんですけども、ここは半分公民館みたいな形で、会議室を昔使わせていただいたことがあるんですが、全部で1,627万幾らということで予算計上されているんですが、今、補助金の中身を聞いておりまして、逆にちょっと、え、と思ったんですが、コピー機の使用料130万円、毎月10万円ぐらいですよ。それを運営協議会の補助金に出して、NHKの受信料とかさっきのインターネットの通信料とかは別立てで出している、すみません、その辺の何ていうんですか、どういうふうな決まりになっているのか。この際ですので、教えてください。すみません。

平山委員長 課長。

印南産業観光建設課長 こちらですね、山本委員のほうでどうなっているんだというお尋ねですけども、詳しくいうと、底地、建物がですね、これは県のものなんです。県が建てて、その管理を市のほうに委託して、運営につきましては、ちょっと余談ですけども、ビジターセンターというものは那須にある、これは環境省がやっているんですけども、環境省直轄、それと県の直轄、それと私どものほうの市でやっているような、地元で運営協議会を組織して、そこでやりなさいというような指導。

塩原の場合には、この3つ目の体制の中でやっていますんで。なぜ運営協議会をつくれというかという、あくまでも民間を入れるという、それで、特に観光、誘客につなげたいというような意図が当時ありまして、ビジターセンターを誘致した経緯がございます。そういった中で、その運営協議会には観光協会であるとか、旅館組合であるとか、それと地元の企業であるハンターマウンテ

ンさんとか、そういったものが入りまして、ビジターセンターの企画をしております。

そういった中でやっておるものですから、ソフトにかかわるものは、この補助金の中で賄って、施設の管理については、これは県から市が管理を委託されていますので、一般会計のほうから出しますよと、そんなようなすみ分けをさせていただいております。

平山委員長 山本委員。

山本委員 そうすると、合併前からそういうことをしているということですね。

印南産業観光建設課長 そうですね。

平山委員長 山本委員。

山本委員 わかりました。県の施設だということもわかりましたし、中身わかったんですけど、ビジターセンターというのは実際のところ、いろんな行事やっているのはわかるんですけども、ここ自体を利用している、つまり市民とか観光客についてはどんどん伸びているんでしょうか。

平山委員長 課長。

印南産業観光建設課長 利用者かと思えますけれども、こちらですね、平成6年度にこれを設置させていただきました。平成7年度が約6万の利用者があったという中で、年々、失礼しました、3万ですね。平成6年度が3万で、3万からずっと推移してございまして、平成25年度が7万8,234人ということでございます。26年度についても、今、途中でございますより昨年より伸びているということでございます。ですから、施設利用としてはかなり伸びているということになるかと思えます。

そういった中で、こちらですね、先ほど運営団体そのものの中に、観光協会、旅館組合というのは、組織もあるというようなお話をさせていただいたと思えますけれども、誘客につなげるという

ことで、宿泊パックのハイキングというようなものもセットで組ませていただいております。そういった中で、昨年度1,200人ほどの利用があったということがございますので、そちらのほうの観光のほうにも寄与しているのかなというような気がしております。

平山委員長 山本委員。

山本委員 あそこの施設、すごくお金がかかった施設で、なかなかすてきな施設ですが、このごろ余り利用しなくなったんですが、今のお話を聞いていると、塩原の温泉街としてはちょっと珍しいものだと思うんですね、あとは旅館ばかりで余りないので。ぜひ、人がふえているようですので、もっと宣伝をしていただいて、観光の起爆剤になればいいかなというふうに思います。

以上です。

平山委員長 鈴木委員。

鈴木副委員長 すみません、先ほどのちょっと引き続きの部分ですけれども、6ページの1項4目の商工使用料の施設使用料の中で、これを答えていただければと思うんですけれども、話の中に出てきている、ふやしていたりする部分があるので、金額を去年より幾らふやしている、幾ら減らしている、予算をですね。その数字というのは今お答えできますか。

平山委員長 課長。

印南産業観光建設課長 使用料の昨年度の比較ということでございますね。

よろしいですか。もみじ谷大吊橋につきましては、昨年度4,392万の予算を計上させていただいております。もの語り館につきましては同額でございます。失礼しました。もの語り館利用につきましては、昨年度1113でございます。食堂につきましては同じでございます。華の湯につきましては10560でございます。軽食堂につきましては720

でございます。家族旅行村のケビン・バーベキューでございますけれども、こちらが4944でございます。温泉センター入浴場につきましては2133です。自転車広場使用料については2660でございます。食堂の使用料については16ですね。家族旅行村の陶芸教室の使用料につきましては862です。遊具は同じ金額の1,000円でございます。天皇の間記念公園については、その下の同額の182ですね。湯っ歩についても同額の9120でございます。

合計でございますけれども、昨年度、観光施設使用料で79789というような数字でございます。

平山委員長 ほかにご質疑ございませんか。

藤村委員。

藤村委員 じゃ、さっきのビジターセンターの続きですけれども、あそこで確かお土産物とかを売っていると思うんですね、ちょっとしたグッズみたいなもの、買ったことあるんですけれども。あれはどこに入ってくるんですか、この中では。よくわからないんですけれども。

平山委員長 課長。

印南産業観光建設課長 物品の販売の手数料になるかと思うんですけれども、一応、これ市の施設ではないものですから、市に入るものではなく、運営協議会の運営費のほうに入れさせていただいております。

藤村委員 手数料は運営協議会のほうに入る。

印南産業観光建設課長 はい。金額も……

藤村委員 じゃ、できれば。

印南産業観光建設課長 物品販売の手数料については、26年度の予算書の中では21万6,000円ほど見込んでございました。

平山委員長 ほかにご質疑ございませんか。

君島委員。

君島委員 1つだけ教えてください。

90ページの林業管理費、管理事業、この財源だ

け教えてください。

平山委員長 課長。

印南産業観光建設課長 こちら1004の財源でございますけれども、ここで除雪委託費があるかと思っておりますけれども、塩原支所から華の湯の除雪ですね。こちらの費用につきましては、県のほうからの委託金ということで入っております。収入につきましては17ページを見ていただければと思います。17ページ、総務費委託金の中で、林道管理事業ということで225万ほど計上されています。この費用がこちら1002のほうに充当されておまして、それ以外の費用については一財ということでございます。

君島委員 結構です。何か説明がなかったような気がしたものですから、そのの。ありましたか。

平山委員長 課長。

印南産業観光建設課長 総合交付金という形で入っているものですから、予算のほうというか、説明をちょっと省略してしまいました。申しわけありません。

平山委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔「いいです」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 討論がないようですので、討論を終結し、採択いたします。

議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第6号につきましては、原案のと

おり可決すべきものと決しました。

産業観光建設課所管の審査事項は以上となります。

その他

平山委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

玉野委員 (東電賠償終了による影響、空き家増加による景観への影響について。)

平山委員長 では、観光建設課のほうの皆様の方から何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、ないようですので、産業観光建設課の審査を終了いたしたいと思います。

ここで、成瀬部長が今回退職ということで。

君島総務福祉課長 先ほどの消防詰所の経費、ちょっと資料が入ってございませんが、ここで資料を提出させていただきます。

平山委員長 すみません、ここで成瀬支所長のほうからご挨拶いただきたいと思います。

成瀬塩原支所長 (挨拶。)

平山委員長 お疲れさまでした。

ここで10分休憩といたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時26分

平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

企画部の審査

平山委員長 ここからは企画部の審査となります。審査に先立ちまして、片桐部長からご挨拶いただきたいと思います。

部長。

片桐企画部長（挨拶。）

平山委員長 ありがとうございます。

企画情報課の審査

平山委員長 それでは、企画情報課の審査に入ります。

なお、執行部からの議案説明につきましては、できるだけ簡潔にお願いいたします。

今回、企画情報課につきましては、総務企画常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切りかえて審査を行います。

議案第6号の説明、質疑、討論、

採決

平山委員長 議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

佐藤課長。

佐藤企画情報課長（議案第6号の説明。）

平山委員長 昼食のため休憩、1時からまた再開いたします。よろしく申し上げます。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど執行部のほうから、担当課長から説明が終わりましたので、引き続きご意見等をお受けいたしたいと思います。

藤村委員。

藤村委員 ページでいいますと、ふるさと基金繰入金というのは21ページで、これが入ったほうの収入ですか。それで、入る予定の収入でしたか。20ページが1,000万の予算が上がっていて、経費として34ページに、関連として幾つか上がっているんですが、今はふるさと納税と言わないで、ふるさと寄附と言うんですか。この制度、事業そのものだけに特化した収支をある程度出した上で、この予算を組まれたと思うんですけれども、このところをちょっとご説明いただけますでしょうか。

平山委員長 課長。

佐藤企画情報課長 それでは、平成27年度予算上のふるさと寄附に関します収支ということによるのでしょうか。そういうことでお答えさせていただきます。

まず20ページの総務費寄附金のほうに1,035万円ということで先ほどご説明申し上げました。この部分がふるさと納税サイトから入ってくる金額ということでございます。寄附金の年度内合計金額1,035万円。それから、そのシステムサイト運用に伴います経費ということで、これがですね、34ページの行政改革推進費、下のほうになりますが、34ページの行財政改革推進費の委託料の中に新規でふるさと寄附システム運用ということで、これが合計しまして515万4,000円ということで先ほど申し上げましたが、内訳としまして、この納税サイトの運営に係る部分で124万2,000円、124

ですね。それから返礼品の配送手配、調整に関する部分で391万2,000円。合計しまして515万4,000円ということです。

それぞれこの2つのシステムについては、契約ということで、サイト運営に関する部分については寄附額の12%、掛ける1.08になりますけれども。それから返礼品につきましては、今19品目がございしますが、35%を限度ということで、これにつきましても寄附金額の35%限度ということで、これも1.08を掛けて1,035万掛ける12%掛ける1.08、それから1.035万掛ける35%掛ける1.08ということで、それぞれ124万2,000円、391万2,000円、合計しまして、先ほど言いました515万4,000円になるというものでございます。

それを寄附合計から、申しました支出、経費ですね、引きますと、1,035万から515万4,000円で、その残ります部分が519万6,000円ということに、27年度の会計上はなります。残ります部分については12%、35%ですから、掛ける1.08をしていますので、今のところですと50.2%が残額として残ると、519万6,000円という金額という計算になるものでございます。

以上でございます。

平山委員長 藤村委員。

藤村委員 このふるさと寄附制度の制度上、絶対切り離して考えられないのが、納税した方の所得税、住民税の控除というものがかわってくると思うんですね。自治体によって収支を把握、もちろんされていると思うんですけども、それはどのように見込まれているんでしょうか。結局那須塩原からよその市にふるさと納税される方も中にはいらっちゃって、その方の分は那須塩原として減収になるわけですので、こういうふるさとの寄附、納税のシステム事業そのもの全体で見たら、最終的にこれはどういった影響があるものなのか

というのをつかむためにも知りたいんですが。

平山委員長 課長。

佐藤企画情報課長 当然ながら制度上、寄附控除枠であるということでPRしている。また、その寄附の枠を拡大しようという動きも今あるところですけども、実際には、その申告業務が課税課で今現在やっておりますけれども、その辺の数値につきましてはまだ把握できていないというか、さまざまな寄附を取り扱っているという寄附控除の範疇の中では、なかなかふるさと納税に関する部分の寄附の部分だけを集計するというのは困難なところが多いということで、担当のほうからは話をいただいているところではございますが、全国的な動きですので、相当な数、最近の新聞報道ですと何億という形の市町村もありますので、大きな金額で、一部の市町村に偏るといえるということはないのかもしれないんですが、日本全国から、那須塩原市の場合にも寄附をいただいておりますので、どの程度のものかというのもまだ見込みも実績もつかみ切れていないというところがございます。大変申しわけございません。

平山委員長 藤村委員。

藤村委員 それは今後検討されるのかなと思うのですが、あと1点、このお返しの品ですけども、これは上代で買われているんですか、地元の事業者から。金額、どういう仕入れになっているんでしょうか。

平山委員長 課長。

佐藤企画情報課長 先ほど申しましたように、その手配も全てさとふるが段取ることでございますが、事前にそういう返礼品としてリストアップ、紹介しているということですね、返礼品から選ぶことができるというサイトになっておりますので、それが間違いなく準備できて何万円以上のものに対してこれだけの返礼品ということ、それ

が35%、配送料込みで35%です。ですから、その辺は生産者といいますか、そちらとの協議の中で、この金額に合わせてこの金額のものを用意できますということになって初めて返礼品としての紹介が載って、そこにプラス配送料まで込みで全体の経費が35%でおさまるよにということをお願いしているということでございます。

19品目ということで先ほどご説明申し上げましたが、地産のもの、お米とか乳製品とか、那須ワインとか、それから野洲支那そばとって乾麺のセットとか、さらには昨年末から宿泊の利用券なんかもスタートしているところでございます。

以上であります。

平山委員長 藤村委員。

藤村委員 あとは、2つのふるさと納税の制度、まだ現存しているわけですね。そのもともとのほうとではどのくらい寄附があったんでしょうか。

平山委員長 課長。

佐藤企画情報課長 それでは、今現在の実績ということで、直近のデータで資料がありますので、ご説明申し上げたいと思います。

ふるさと納税、このサイトから運営が始まったのが10月31日からでございます。3月11日現在までで、このサイトのほうが306件、金額といたしまして700万9,000円という金額になります。

それから、従来のもの、申込書による対応ということですが、これが4月1日以降から15件で、金額が63万円ということになっております。

合計いたしまして321件、寄附金額が763万9,000円という数字でございます。

平山委員長 藤村委員。

藤村委員 もともとの従来の寄附のやり方で寄附してくださった方には、サイトがあるということもお伝えして、あえてこちらのやり方とということでしょうか。それとも何らかの事情があって、

この従来のほうを選ばれたんでしょうか。そういう調査はされていますでしょうか。

平山委員長 課長。

佐藤企画情報課長 調査といいますか、このサイトを利用した方につきましては、アンケートも同封しまして、申し込みとともにどういう理由でこれを選びましたかとか、那須塩原市を知りましたかと、そういうところでアンケートをとっておりますが、申込書によります方々につきましては、そのようなアンケートも実施しておりませんが、返礼品はいいからという方もいますし、また、サイトの中でも返礼品は要らないという方も中にはいらっしゃいます。

つけ加えて申し上げますと、5,000円から50万円まで実績として寄附の金額はあります。5,000円の方もいるし、50万まで納めた方もいるという状況でございます。

平山委員長 藤村委員。

藤村委員 気になったのは、もともとの従来のやり方で寄附された方がサイトを使えばそういういろんな返礼品の選択肢があるということを知らないでやっている方がいらした場合に、不公平にならないかなと思ったんですが、そういう心配はないんですか。

平山委員長 課長。

佐藤企画情報課長 新たに申込書でされた方には、市民カードというものをお送りしていますので、そのときに、制度等のPRはしているところでございますが、実際に今までずっと何回も申し込みしてきている方もいらっしゃいますので、改めてホームページとか、パソコン環境がとかというので好まれていない方もいらっしゃるのかなという気はしますが、そこまで実態の把握は、申しわけございませんが、していないという状況です。

藤村委員 わかりました。

平山委員長 山本委員。

山本委員 関連で、34ページのほうですけれども、先ほど寄附金額の12%と35%ということだったんですが、この予算立てしてあるものよりも、実際のところ、例えば寄附が大幅にふえるということ、あるいは思ったようには集まらなかったというようなときには、このさとふるに対して渡すお金というのは、基本があって何%じゃなくて、もう全てがその何%ということによって決まっていくという理解でいいんでしょうか。

平山委員長 課長。

佐藤企画情報課長 定額ということじゃなくて、おっしゃるとおり寄附額、この年間で扱ったものに対して12%、35%という請求が来るということですので、この予算で足りなくなったということは、それだけの寄附金が入ってきて、場合によって補正をするなり、補正が間に合わない場合には財政と協議して予備費で対応とかという手法をとることもあろうかと思えます。

平山委員長 山本委員。

山本委員 わかりました。

もう一つ、考え方の問題ですが、ふるさと寄附のこのシステムがさとふるじゃなくてもっと大きな、非常に全国網羅のとても大きなところがあって、少なくとも近隣の市町村、栃木県はほとんどそちらのほうで出しているのととても目立つ。このさとふるは、そういう意味では小さなサイトだということに見ていると思うんですが、那須塩原市としてこれを選んだときに、当初がただだというような、何か安くできるというようなご説明だったということからすると、このさとふる寄附という制度そのものを那須塩原市は今も、お隣のように、積極的にこれを定住促進にということとは余り考えていないという考え方だと理解してよろしいんでしょうか。何ていったいいのかな。

平山委員長 課長。

佐藤企画情報課長 ふるさと寄附制度自体は平成20年度からやっております、ですから、消極的、積極的ということじゃなくて、より財政の部分で対応、功を奏すればということで新たな提案に乗ったという、初期投資がなかったという部分も、その段階では大変魅力的なもので。実際、今その隣町という話も出ましたが、全国的には300万円に対して200万円の何を送りますよとかという、高価な返礼品、どんどんそういう競争が激化しているということで、総務省のほうでもちょっとその辺は警鐘を鳴らすということもありますので、どういう部分が積極的にという部分もありますが、ある程度、50%以上のものが市に残るということでは、適切な制度ではないかなというふうを考えているところでございます。

山本委員 了解しました。

平山委員長 ほかに質問ございますか。

鈴木委員。

鈴木副委員長 3つ、もしかすると4つぐらいかもしれないんですが、まず、35ページのまちおこし協力隊運営事業、ここで2名の協力隊の方、書かれていると思うんですが、その方たちの活動状況、わかれば教えてください。

平山委員長 課長。

佐藤企画情報課長 地域おこし協力隊は推進室のほうを担当しておりますので、室長から。

平山委員長 お願いします。

粟野シティプロモーション室長 昨年10月から赴任いただきまして、半年が経過しました。その中で、農業振興と観光の振興という形のそれぞれ専門性を持ってやっただいておりまして、現在、籍も農業振興については農林畜産課、畜産係に置いていただいていますし、商工については観光を中心としたということで、商工観光課に今、赴任

いただいております。

業務の内容としては、農業の振興につきましては、1つは地域の6次産業化も含めました新商品の開発ということで、乳製品、あるいは生乳が本州生産一ということでございますので、それを生かした商品づくりということで、学者連携も含めまして、拓陽高校、あるいは小山高専、そちらのほうと連携しまして、新しい、具体的にはヨーグルトをイメージしておりますが、そのようなもの商品の開発に携わっていただいているというのが1つでございます。それに加えまして、産直とかですね、いわゆる農産品の販売促進という視点もありますので、そういう勉強なんかも積極的にさせていただくというのが1つです。

もう一つ、観光の振興につきましては、これは今後、観光局ができるということで、市のまず観光を知っていただくというのが今の段階のところ。具体的にはこういうことをやっているよという具体的な事業まではいかないんですが、地域の観光の状況ですね。そういうものを今、つぶさに見ていただきながら、観光局とも連携していくという方法を模索しているというようなことです。

それと、2人とも産業振興という共通部分がございますので、農業振興についても商工の担当の方には一緒に動いていただくと。逆に商工の振興、例えば農産物をスカイツリーでPRしてきましようとか、それで観光の振興もあわせてやるというようなことで、連携をとりながら動いているという実情もございます。

具体的に2人で連携してやっていただいたものとしては、チーズというのも乳製品の1つでございますので、チーズの楽しみ方なんかを市民の方に参加いただいて、研修会みたいなものを開いて、それはチーズ研究会というのが那須地域にございますので、そういう方と連携しながら市民の人に

広めていきたいようなことも連携してやっていくということでやってございます。

平山委員長 鈴木委員。

鈴木副委員長 元気にやっておられますか。

粟野シティプロモーション室長 先日も研修ということで、宮城県のほうに行っていただいて、産直の販売状況とか、温泉の活性化状況とか、視察なんかもしていただきましたし、先週の土曜日には六本木ヒルズのほうで全国まちおこし協力隊サミットというのがございまして、そちらにおいて勉強してきたということで、非常に活発に動いていただいていると思っています。

平山委員長 鈴木委員。

鈴木副委員長 ありがとうございます。了解しました。

続きまして、1点だけ、これは質問させてもらいたいんですけども、その上の欄の定住圏PR事業、一般質問など、質問などで出ていたと思います。これの効果というか、どういう状態になったらこれが成功したというイメージを持っているかだけ、ちょっと。

〔発言する人あり〕

鈴木副委員長 そうですね。キックオフイベント、1つは、ちょっとこのFM栃木の番組作成ですが、これの内容がどんなイメージになるのかとか、この全体の事業がどういうふうはこの予算を使ってどういうふうの効果が出たかというのを、どういうふうに捉えるのかという、ちょっと漠然とした言い方なんですけど。

平山委員長 お願いします。

粟野シティプロモーション室長 まず定住促進のというか、シティセールスの基本的な考え方としましては、まず市全体を多くの人に知っていただくという目的がございまして、そういう意味で、1年間いろいろな検討をした中で、キックオフ

イベントというのが一つ目玉になってくるのかなと思ひまして、今回計上を、先ほどさせていただきました。

これについては、まずイベントを池袋のサンシャインシティでやるというご説明をさせていただきましたけれども、これは単発的にそこに来ていただいた方に、ただ単純に市をPRするというのでは、単発的な事業になってしまうということで、その前に、那須塩原市をPRする周知が必要だろうと、イベントの告知ももちろんですが、ということで、今回、TOKYO FMと連携をして、告知番組をつくって、そちらでイベントの広報プラス市のPRというのを仕掛けてございます。

それと、イベント当日も、通りがかった人をつかまえてPRするということになるので、これは訴求力が弱いという形になりますので、そのときは、那須塩原市に興味を持っていただいた方を招待するという仕掛けも入れてございます。具体的には赤ちゃん雑誌、「赤すぐ」、「妊すぐ」というのに去年記事でさせていただいたところ、本日現在で2,000を超えた資料請求をいただいています。つまり那須塩原市のことをもっと知りたいよというようなお手紙をいただいております。その方々にこれから観光PR、あるいは市のPRをするようになりますね。そのときに招待券をですね、首都圏だけで見ますと、そのうち800程度かなは、現在資料請求いただいています。つまり那須塩原市に興味を持っていただいている子育て世代ということで、まさに定住促進ターゲットのピンポイントでいっておりますので、その方をご招待して、さらに企画していただくような仕掛けを入れてございます。

それと、Uターン、Iターン、やはり若者をこちらに戻っていただくということも大事ですので、那須塩原市出身の方々に来ていただけるような招

待の仕掛けを今入れているところでございます。

それと、その後、せっかくやったものですから、それをやっただけで終わらせたくないで、TOKYO FMで5月14日の予定でございますけれども、4時間、午後の時間をジャックしまして、そのイベントの様、あるいは那須塩原市のPRという番組も特設でやるということで、効果を出したいと思っております。

あと、FM栃木、RADIO Berryのほうは、今までgreen FMということで、食と観光というコンセプトで番組づくりをしてまいりました。今後はそれを引き継ぐ形で、土曜日の8時半からの予定になっておりますが、やはり30分番組でチャレンジing那須塩原という、今回の市のほうでシティセールスに向けたブランドメッセージをつくりましたが、それを冠番組としました那須塩原市の紹介番組をつくっていくという予定でございます。コンセプトとしては、チャレンジingということですので、一生懸命那須塩原の中でいろいろなことに挑戦している方、頑張っている方にスポットを当てて、その方々の紹介をしていきたいというようなことで考えてございます。

そのほかいろいろPR事業をやっておりますが、結果としては、なかなか那須塩原市を知っていただくということが目的でやっているということでございますので、じゃ、どれだけ認知度上がったのというのをはかるのはなかなか難しいと思っておりますが、そういう中でも、先ほど申し上げた資料請求なんかでいただいた方をしっかりつかまえて、今回も2,000という実績が出ていますので、そういうものを広げていきたいと思っております。そういうものを利用して、今後PR活動をやっていくと。

あともう一つは、市民にシビックプライドの醸成というのも大きな目的になってまいりますので、

そういう意味では、究極的には市民満足度というのを多分今後とも計画をつくっていく中で図ってまいるんで、その辺で見ていくしかないとは思いますが、イベントをやることごとに市民の方に積極的に参加いただける仕掛けを組み込んで事業を展開していくと。結果として、那須塩原に住んでいたらよかったなというような空気感になってしまいうですけれども、具体的に結果として何%を何%に上げるぐらいのレベルの結果しか出さないとは思いうですけれども。アンケート等でそういうふうの結果をはかっていくしかないのかなと思っております。

平山委員長 鈴木委員。

鈴木副委員長 そうした資料請求というのは一つを通じてわかりやすいし、アンケートも大切ですよ。わかりました。ありがとうございます。

次に、次はまた簡単に結構ですけれども、33ページの1001事業ですね。第2次総合計画審議会委員の、ここには報酬があるんですけれども、この審議会の委員は具体的にはどういう方がなれると想定しているのでしょうか。

平山委員長 課長。

佐藤企画情報課長 これにつきましては、審議会の設置条例がございまして、その中に記載がございまして、考え方としては、商工会とか観光協会、さらには広報の委員、そして、先ほどの定住促進も関係しますが、那須塩原市への移住された方なんか視野に入れて依頼したいかなと思っておりますが、そのほか、この審議会を通しまして、今、さかと策定に向けて調整をしております地方の創生総合戦略の議論もこの中で行えればということで、雇用部門とか子育ての分野からも交えて、総勢30名で構成したいというふうに考えているところでございます。

平山委員長 鈴木委員。

鈴木副委員長 審議委員さんからリーダーシップはとるわけではなくて、これはあくまで企画課のほうでリーダーシップをとっていくのではないかなと思うんですが、この審議会は、この那須塩原市の基本となる重要な部分を検討、審議していくんだと思うんですけれども、これはリードをとるといふか、まとめていく人というのはどういう形で、あるいはどういう形でまとめていくのか。

平山委員長 課長。

佐藤企画情報課長 当然ながらこの会の中に、会長なり副会長なりという方も選出するということになります。その方々と、事務局となります企画政策課という部署に27年度からなりますが、そちらで協議して、アンケートを参考にしたり、委員のご意見をいただいたりして素案づくりから、最終的な計画策定まで協議を進めていくという考え方になるかと思えます。

平山委員長 鈴木委員。

鈴木副委員長 これはどこかコンサルとか外注は考えなくて、あくまで市の職員が裏で一緒に動いてまとめていくという中の考え方でよろしいですよ。

平山委員長 課長。

佐藤企画情報課長 一部ですね、先ほど説明申し上げたアンケートなんかは業務委託ということで集計までやっていただいて、その結果を踏まえて委員さんにお示ししながらご意見をいただいて、素案づくりを進めていくという内容になるかと思えます。

平山委員長 鈴木委員。

鈴木副委員長 わかりました。

あと、それから、すみません、最後にします。34ページの1項8目の3001事業で、野岩鉄道経営安定化の中で、中といふか、ここで774万円を出していますんで、毎年支出していると思うんです

が、端的にいうと、これは出す意味、効果、これは何かということ、これもし効果が薄いのであれば、このお金はね、出す理由があるんだと思うんですよ。だけれども、出さない理由があれば、その理由と、出さなくて済むなら出さない方向ではできないでしょうかということ。

平山委員長 課長。

佐藤企画情報課長 野岩鉄道につきましては、那須塩原市内に駅はないということになりますが、最寄り駅はありまして、観光路線として、那須塩原の中では塩原温泉地へ近いということで、そういう方々の誘客にも使える一つの交通手段ではないかということで、長く補助金を出しているわけでございます。特に経営安定化という部分であります。安全性向上につきましては、この路線を維持していくために必要な改修工事等と、それを県なり国なり、さらには日光市との部分とかということで、最終的には持ち込み部分で少ない金額にはなっておりますが、これは、この路線を観光路線を中心とした考え方で維持していくということで、今後もこの補助は続けていくべきではないかというふうに考えております。

鈴木副委員長 どこまで那須塩原市が、これ経営にかかわっているのかちょっとわからないんですけども、これは何ていうんですかね、空、空気を運んでいるようなことになっていたり、経営状態はね、これだと全然わからないんですけども、安全は大事ですけども、そういったあたりの情報というのはどのようにいただいているんですかね。

平山委員長 課長。

佐藤企画情報課長 野岩鉄道株式会社から、月報ということで、利用状況等の報告もいただいていますし、また、定期券での利用者、定期券以外での利用者なんかという数字も、年度計画を出す段

階では、そういう資料が提供になっているということでございますので、ゼロということはないということで把握しております。

平山委員長 鈴木委員。

鈴木副委員長 すみません、もうこれで終わりますけれども、要は、野岩鉄道の経営状態がもう赤字まみれなのか、しっかり補助金、本当は補助金じゃなくて、ゆーバスは、例えばゆーバスなんて、あれは福祉でやっているの、その辺のところがあるんですけども、野岩鉄道は福祉とかではないと思っているので、地域に貢献なかなか判断のしにくいところですね、今、電車で来る方、野岩から来る人は直接はいないでしょうから。

そういった中で、経営状態はどうなのでしょうかと、そこだけ聞けばいいのかな。

平山委員長 課長。

佐藤企画情報課長 当然ながら安定化補償金ということで出している部分については、当然ながらそれを補填するという意味合いのものが強いかもしれませんが、実際には野岩鉄道自身も3カ年計画とか5カ年計画ということで、増客のイベントとかそういう部分での展開、構想も提示されておりますので、その辺のものが着実に功を奏すれば、ある程度のものは維持できるだろうし、それにつきましては、那須塩原市としてもそのイベントに関与して、率先してバックアップするという考え方で、この組織に関与しているということになるかと思えます。

なかなか好転するというのは難しい部分もあるかと思えますが。

平山委員長 ほかに質疑ございませんか。

藤村委員。

藤村委員 関連して言いたかったんですけども、次の話題に触れられてしまったんで、地域おこし協力隊のことですが、これは総務省の支援事業3

年目の2年目ということだったと思うんですけども、この予算の財源が全部総務省のものかどうかの確認と、あと、外からせっかく来てくださった若い方たちが、その地域に来て、フレッシュな気持ちで、全くそこに住んでいる人と違った目で地域の魅力を発信するという、一番の大きな目的があったと思うんですが、そういうところはどのように発表していただいているのかというか、報告をどのように受けて、それをまた来年度へのまた事業の展開に結びつけていかないといけないと思いますので、どのように生かされるのか。最終目標をどこまで設定されているのか、お聞きしたいと思います。

栗野シティプロモーション室長 まず最初のほうに質問ございました経費につきましてですが、こちらについては、特別交付税措置がありまして、特交措置になりまして、人件費についてはほぼ満額、国のほうからいただいております。事業費についても200万円限度ということとなっておりますが、そこまで経費かかっておりませんので、結論から言えば、トータル国の特交措置範囲で運営できているということでございます。

ちょっともう一つ、その外からの目線ということで、早速ですね、若い世代ですので、フェイスブックを開きまして、自分たちの活動を自分たちの目線で拡散いただいているというのはもう実際やっていただいております。

それと、業務日報は当然毎日書いていただいておりますが、そういうものを見ながら、市としてやっていただきたいことと、もう一つ、協力隊としてやっていきたいことというのが両方あると思いますので、その辺は、まだ半年という時間もありますんで、来年度に向けて、その仕分けですかね、いわゆる市としてこういう形で進んでいただきたい、産業の活性化に努めていただきたいという部

分はもちろんですが、将来的には、市で起業をしたりとか、引き続きそういうものに携わっていただくというのも大きな目的ですので、そういう意味では、自分のやりたいということも尊重していかなければいけないという認識はございます。

それで、まだ今のところ、先ほど申し上げたような事業の内容ですので、いわゆるその方々がどういうことをご興味ということで、この地域でやっていきたいかというところが具体的には見えておりませんが、その辺は、新しい年度にもなりますので、関係各課で話を聞く機会も持っておりますので、そこでお二人の意向も尊重していくような形で設定する予定でございます。

具体的にはちょっと外から目線で、具体的に彼女たちに何をというところまでは今お示しできませんけれども、考え方としてはそういうことで進めていきたいと思っています。

平山委員長 藤村委員。

藤村委員 フェイスブックで発信していただいているのは、私も拝見しているんですけども、観光スポットを点々と歩かれていて、こここんなだった、あんなだったという、ごく基本的な感想が出ている感じですので、もうちょっと掘り下げた内容であってもいいのかなと思うんですね。せっかく若い、ターゲットとなる世代でもありますので、彼女たちが外から来た人の目線で、どういった点に魅力を感じているのか。それをどう生かせば、自分がここに住みたいと思うのかということまでぜひ掘り上げていただきたいなと思うんですね。

ただ観光スポットをこう点々と歩いて、楽しかった、きれい、すてきで終わったんでは、とってももったいないと思いますので、定住促進につながるように積極的にイメージ戦略を考えるとところにかかわってもらえたらいいのかなというふう

感じたので、ちょっとそういうところを事業計画に組んでいただけたらいいのかなと思いました。

答えはいいです。

栗野シティプロモーション室長 よろしいですか。

じゃ、追加ですけれども、部会、私どもでSPACという組織で定住促進に向けたシティセールス検討をしておりますが、その中に一緒にワークショップとか、あるいは会員にも入っていただいて活動しているので、若い職員とも接触しながら、産業活性化だけにかかわらず、参加いただいているという実態もございますので、報告させていただきたいと思います。

平山委員長 山本委員。

山本委員 同じ35ページの鈴木委員の先ほど言っていた、その続きですが、定住促進のPRの5月9日のサンシャインのことですけれども、本会議の中でも私聞いていたんですけれども、先ほど市民満足度を上げてということでイベントに参加していただいたり、宣伝をするということだったんですけれども、ことしの予算で見ると、その上の定住促進の事業とこの定住促進のPRの事業と一緒にしたもののが主な定住促進の事業なんだろうなというふうに感じます。

定住促進という言葉は確かに那須塩原市にずっと住んでほしい、定住だからということであるとはわかりますし、その定住してもらおう方たちのターゲットを市は関東の首都圏の人たちに来ていただきたいということもよくわかるんですけれども、やっぱり今住んでいる人が出ていかないということも大切なことだと思うんですね、定住を促進するというのは、実際のところ、何人が出て、何人が入ってというのはちょっと数字は持ってはいないんですけれども、新幹線通勤にしても、三世同居にしても、予算が減ったということは、

公務員が減ったということで減っているんだと思うので、これだけのお金を何か外の人を呼び込むのに使う、ハイチーズはそうではないのかもしれないんですけども、大方使っている、この人が出ていかないとか、ここに住んでいる人が市民満足度が上がるというようなことを定住促進で考えるような予算はないのかというか、それをどういうふうに考えているのかという考え方をお聞きしたいです。なぜ池袋でこんなに1日で使うことで、先ほど何が起きればこれの結果が出たのかという質問も出たんですけれども。結果は見えないとわかんないんですね。これをやったら、もしかして突然100人の人が那須塩原へ行こうかなと思うかもしれないです、それは。でも、せっかく2,000人の人が資料を請求してきたら、1割の人でも那須塩原に来てもらったほうが私は、これ早いだろうなというふうに思うんですが、なぜここで、池袋で1日で4,000万というようなものになったのかということをもう少し聞きたいです、予算の組み方。

平山委員長 課長。

佐藤企画情報課長 定住促進につきましては、昨年の3月に定住促進計画を議決していただきまして、平成27年度はその2年目ということになります。これにつきましては、計画が浸透し、2年目として今度はアクションを起こすということで、那須塩原市はこういう形で皆さんの定住を支援しますよ、移住を待っていますよということで、大々的な動き出し、そのためにキックオフというイベントを使っているというところでございます。

当然ながら首都圏から地方へということで、国の一極集中の対策という部分もありまして、地方ではなく本当の首都圏、東京のど真ん中というところで花火を上げることによって、その移住、定住のきっかけが大きく花開くのではないかという

考え方でございます。

また、このキックオフイベントには地元から、郷土芸能とかさまざまなPRに関係、ご紹介、地元紹介できるような方々にも賛同いただいて、また、本会議の中でも説明していたと思いますが、有名人とかのご協力もいただいて、那須塩原市を少しでも印象づけるということで、1日ということで十分という議論は当然ながらあるかもしれませんが、そのキックオフ、振り向かせるための2年目としてのアクションにふさわしいイベントではないかということで、大きな金額ではありますが、大々的にやっていきたいという考え方でございます。

片桐企画部長 定住促進ということで掲げて、この執行計画書の中へ出ているものは、この部分だけですけれども、定住促進計画に掲げられたさまざまな事業、27年度の予算の中ではいろんなものを入れて、50億ぐらいなものが、放射能対策を除くとそのぐらいのものが定住促進にかかわる事業ということになってくるわけでして、そのほとんどはALTにしる、待機児童ゼロの問題にしる、市民が享受できる施策、市民の満足度を高めていただく施策、そういうものだというふうに私は思っています。ただ、それによって、よく言われる市民満足度を高めて人口のダムをつくっていくということが一つあると思いますけれども、逆に今、必要だと言われているのは、東京の一極集中の是正、地方創生という流れでは、首都圏からの人口の逆流を起こさせるということも必要だということも言われているわけでして、そのターゲットに対して、我々は何らかの形で我々のやっている施策をアピールしなければならない、訴求しなければならないと。首都圏のターゲットに対しての若い世代の人たちに那須塩原市を知ってもらおう。那須塩原市に1人でも多く来ていただくというこ

とをアピールする。そのために今回はこういったことでイベントを開催するというので、これまでの中では考えてきている。

平山委員長 山本委員。

山本委員 わかりました。

9日はもうしっかり見てみようとは思っているんですけども、ぜひこういうものが、この予算が、その次に皆さんが那須塩原市に来てもらうことが一番、どんなにイメージを見せてもね、来ていただくということが一番の魅力がわかるころだと思いますので、そういうほうにつなげていくためのキックオフのイベントだということであれば、これは予算としては理解をするところです。

それで、ラジオで、FM栃木とFM TOKYOでこれを放送していくという話だったんですが、土曜日の8時半から、チャレンジing那須塩原というのは、1年間、FM栃木で毎週那須塩原を宣伝するという理解でよろしいんですか。

栗野シティプロモーション室長 ちょっと切り離していただきたい。イベントのPRという部分ではFM TOKYO及びキー局がFM TOKYOで、RADIO BERRYでつながっているということで、それは事前告知と、その後の番組というのは今回やるので、その辺のイベントプラスイベント告知、報告ということで今回のキックオフイベントになります。

それとは別に、RADIO BERRYでのチャレンジing那須塩原というような名前にしたいと思っていますが、その番組は毎週、別の事業として毎週土曜日8時半からの予定で今編成していますが、1年間、52週にわたって、那須塩原市のチャレンジというような視点で放送してまいります。

山本委員 FM栃木、土曜日の8時半、聞けるかどうかわからないんですが、これ市民なりが直接

出たり、あるいは市役所の方たちが、アナウンサーなりどなたかがいるんでしょうけれども、宣伝するだけじゃなくて、もう自分たちでどなたかがここにもう企画もかわり、中のしゃべることにもかわってという、チャレンジングなので、あるいはこういう人がいるよと先ほど言いましたけれども、何ていうんでしょう、50回聞いていると、那須塩原の元気なものがわかるというような、そういうものをこれからつくって、今いっているということですね。

粟野シティプロモーション室長 そのとおりでございます。人というのが、やっぱりチャレンジする主体ですので、パーソナリティーは岡田眞善さんという方が今までもやっていただいたので、引き継いでいただく予定です。あと、それにサポートとして、アリスパッキエさんが、外からの視点ということで、一緒にメンバーパーソナリティをやる中で、基本的には行政マンが出るというのは少ないと思います。むしろ市民の人が出て、そのチャレンジしている様子をレポートしながら、実際に直接お話しただいて、どちらかという、その場所とかお店とかそういう紹介ではなく、その人の紹介というような中身になってくると今のところ企画段階ではしております。

企画段階では、どうしてもRADIO BERRYさんと私どもでやりますけれども、その中身をどうするのかというのは、そこに参加いただく方と詰めて、週1回ずつ録音をして翌週に放送というのを繰り返していくということになると思います。

平山委員長 山本委員。

山本委員 わかりました。ぜひ、那須塩原は宣伝は余り上手ではないような、たくさんやっているのに余り知られないというようなところもありますし、ホームページなんか余り魅力的にはなっ

ていないので、見ていらっしゃる方が意外と少ないというのがありますので、これせつかく毎週50回始めるのであれば、最初ぐらいは、何日からかわからないんですけども、多分この5月9日の前からやるんだと思いますので、紙の媒体もありますし、何ていうんでしょう、やっぱり今住んでいる人に宣伝もしてもらって広げるということを、少しこう、何ていうんですかね、縦も横もつなげて、そこの課の方だけじゃなくて、やっていただいて、全体の定住促進を進めていくようにしていただきたいと希望いたします。

ここところは、私はこれでいいです。

平山委員長 ほかにありませんか。

藤村委員。

藤村委員 すみません、いろいろあって。

36ページの基幹系システム管理費の件ですが、クラウド事業料ということでご説明いただきました。午前中、塩原の方たちもおっしゃっていたんですが、企画情報課で一括契約してくれたので、経費が昨年度より落ちているんだというふうな説明を受けたのがこれに当たるのかなと思って確認したかったのと、もしそうであれば、企画のほうでまとめたことによってどれだけ費用が削減できたのかというのをお聞きしたかったんです。

平山委員長 課長。

佐藤企画情報課長 情報を担当します係長のほうから。

平山委員長 よろしくお願ひします。

相楽情報管理係長 今回ネットワークの26年度更新がありまして、従来型一様に、市役所のほうにサーバーの機械、こういったものをクラウドということで、データセンターを使うようになったという、そのシステムの更新ということで費用が全体的に安くなったというのがあります。ですので、その費用が各支所のほうにとっていた予算なんか

も今回整理して、企画のほうにまとめて吸い上げてきたというところが今回その部署のほうで減ったというところになってきます。

更新によってどれくらい下がったかという、5年総額で結構大きな金額になっておるんですけども、大体4億ぐらいは安くなっております。平山委員長 よろしいですか。

山本委員。

山本委員 そうすると、今まではその4億円をわかかっていて、つまりたくさん払っていたということですよ、安くなったということは。ということは、去年、26年度に変えたことによって下がってきたんだと思うんですが、それまではそういうことはなかったというか、なくて、新しくそういうものができたので安くなったということですか。そして、こういうものはどんどん、とてもたくさんお金使っていますよね、このパソコンの関係のシステムに。そういうものは今後もっともっと安くなっていくというようなものでしょうか。

平山委員長 係長。

相樂情報管理係長 要因は幾つかありまして、まずその技術としてクラウドというのができたということで、たくさんの市町村がそれをということで、割り勘効果が得られるというところで安くなったという面と、それから今回、その基幹系のシステムは、今までずっとTKCという会社と随意契約ということで来たんですけども、今回はその更新に当たりまして競争させた。結果としてはTKCになったんですけども、それによって下がったというのも大きいです。

山本委員 そうなんだ。了解しました。

平山委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

山本委員。

山本委員 すみません、何度も。

ここの企画情報課だけではないんですけども、今回、マイナンバーの制度のいろいろなところで予算が出ているんですけども、多分ここがその中心だと思いますので、お聞きしたいんですけども、マイナンバー制度は全国的にやらなければいけないものだと思いますが、新聞報道などを見ると、各市町村すごくおくれていたりして、国がもくろんでいるとか、予測しているように進まないのではないかとというような報道もありますが、那須塩原市におきましては、マイナンバー制度の進捗していく、進めていくに当たって、ことしも含めての予定と、あと、今年度全体でどのくらいのお金を使って、人がどのくらい必要なのか。たくさん分かれているんですけども、議会でもどこかで1カ所に集めてやればいいんじゃないのと、素人的な考えだったんですけども、その辺の説明を、今後ここは大切なところなので、していただければありがたいです。

平山委員長 課長。

佐藤企画情報課長 今回マイナンバー絡みで27年度させていただいておりますが、今回、私どもが説明している範疇の中で申し上げますと、収入的には3,173万2,000円というのが国からの補助金で来るということでございます。それから、支出のほうにつきましても同額で計上しているということになりますが、この3,173万2,000円につきましては、企画情報課が執行する部分と、それから課税課が執行する部分、市民課が執行する部分ということでございまして、そのうち課税課が執行する部分につきましては、3分の2の補助ということでございますので、その補助金上の実施をすると、歳出上はそれ以上の予算になっているということでございます。

それから、今回、27年度の要求の中には福祉部門のほうの予算がまだ計上になっておりませんが、

そちらのほうでも相当額、これは補正で出てくるんだよね。

〔「はい」と言う人あり〕

佐藤企画情報課長 今回当初には載っておりませんけれども、子ども・子育て支援事業の関係とか、生活保護の関係とか、そのマイナンバー絡みの部分でシステムの改修等の費用が発生してくるものということで、状況としては把握しておりますが、実際にはTKCとか、全国的な動きがありますので、スケジュール的にはおくれをとらないように、関係課と調整しながら進めているというところでございます。

平山委員長 山本委員。

山本委員 だんだん出てくるんだとは思んですが、カード、この間ちょっとはつきり、聞き漏らしたのかもしれないんですが、28年1月には個人カードを希望者には渡すようなというのが総務省の多分考え方で出ているんですが、那須塩原市は、その28年1月に希望する人にカードを出せるところまでできるのかどうかだけお尋ねします。

平山委員長 課長。

佐藤企画情報課長 その予定で進めているということでございますが、個人番号カードにつきましては、当然ながら住基ネットのほうとの連動もありますし、その前の番号を付すという作業がございます。ということで、それにさかのぼって10月には番号を付したものをご通知するという手順を踏んでおります。それを受けて1月以降に希望される方に顔写真つきで発行するという、そういう手順は全て研修しているというところですので、予定どおりできるのではないかとということで調整しているところでございます。

平山委員長 山本委員。

山本委員 それはわかりました。

今持っている住基カードは使えるということで

よろしいんですか。

平山委員長 課長。

佐藤企画情報課長 新規のカード発行は行えないということになっていますが、今あるものについてはそのまま使えるということで聞いています。

山本委員 了解です。

平山委員長 いいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第6号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

企画情報課所管の審査事項は以上となります。

その他

平山委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 情報課の皆様から、その他で何かございますか。

ありませんか。

〔「ございません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、企画情報課の審査を終了いたします。

大変お疲れさまでした。
10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時07分

平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

秘書課の審査

平山委員長 それでは、秘書課の審査に入ります。

なお、執行部からの議案説明につきましては、できるだけ簡略にお願いいたします。

今回、秘書課につきましては、総務企画常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切りかえて審査を行います。

議案第6号の説明、質疑、討論、 採決

平山委員長 議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

菊池課長。

菊池秘書課長（議案第6号の説明。）

平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑、ご意見をお伺いいたします。

藤村委員。

藤村委員 ちょっと素朴な疑問ですが、28ページ的那須塩原市誕生10周年記念式典についてなんですが、黒磯文化会館で開催というふうにこの前ご説明があったと思うんですけども、どうしてハーモニーホールを使わなかったのか、その理由を教えてください。

平山委員長 課長、お願いします。

菊池秘書課長 ハーモニーホールなんかもあるかとは思いますが、収容人数とか駐車場のことを考えますと、やはり黒磯文化会館のほうが利用しやすいといいますが、運営がスムーズにいくのかなということもありまして、そちらを借りてございます。

平山委員長 藤村委員。

藤村委員 せっかくパイプオルガンも、おめでたい席にはぴったりなのになと思ったんですが、そういうような企画は上がらなかったのでしょうか。
平山委員長 課長。

菊池秘書課長 まず、リンツ市と姉妹都市の締結なんていうこともあったもんですから、リンツ市にちなんだ交響曲とかもあるもんですから、オーケストラの人たちにその曲を演奏してもらえれば、その締結式も盛り上がるのかなということもありまして、パイプオルガンということにはちょっと正直いかなかったところはあります。

藤村委員 すみません。別にオーケストラとパイプオルガンと一緒にというのもすごく荘厳ですばらしいと思ったんですけども、それは残念です。
平山委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

山本委員。

山本委員 同じところですが、この間もお聞きして、リンツ市の調印がまだ未定だということなのですが、これこの予算でもしリンツとの調印がこ

の日にできない場合のことは考えているんですか。
平山委員長 課長。

菊池秘書課長 調印できない場合でも、幾つかのパターンがあるのかと思います。例えば調印までは至らないけれども、リンツ市で関係者がおみえになるというパターンと、まるっきり誰もおいでにならないというパターンがあるので、それによって対応しなければならないと思いますが、おみえになる場合には、そんなに大きな内容の変更はなくて、今後姉妹都市の締結を予定していますという形でいけると思うんですが、おみえにならないという場合には、やはりある程度の段階で態度を決定といいますか、式典の中身をまた少しボリュームアップするとか、そういう対策をしなければならないと思っております。

平山委員長 山本委員。

山本委員 前には、もうこの日にやるんだというふうに思っていたんですが、何か、相手の市長さんのいろんな事情でということが多分そういうふうになったんだと思うんですけども、一応できるだけ、事情は向こうだというのは聞いておりますが、それでもできるだけ、せっかくの10周年記念の、目玉という言い方はいけないんですけども、結構大きなものですので、何とか一緒にできるように私としては努力をしていただかなくてはもったいないなというふうに思っておりますので、何とっていいかわからないです、そう思います。

もう一つ、1,000人の市民の方を呼ぶことを考えているというふうにおっしゃいましたが、300人中中学生が来るということであれば、関係者を除くと市民の方は500人ぐらいしか来られないのかなと思うんですが、これは、参加についてはどのようにやるんですか。

平山委員長 課長。

菊池秘書課長 実際には、その中学生を数に入れ

ないで1,000人と考えてございます。1周年記念、5周年記念の式典でも、やはり1,000人規模の方はいらっしやっているような状況なので、除いての数字というふうに考えていただければありがたいです。

あと、先ほどのリンツ市の関係は、おっしゃるとおりだと思いますので、今後とも努力してまいりたいと思います。

山本委員 了解です。

鈴木副委員長 委員長。

平山委員長 23ページの20款諸収入のところですが、金額は小さいんですけども、広告収入、自主財源の収入ということで、これも何年も前からやり始めたことですが、進捗状況というか、さらなるこの進展があるかどうか、また財源の場所としては、今後またいろいろなところに踏み込んで考えると、そのような計画はありますでしょうか。

鈴木副委員長 課長。

菊池秘書課長 数的にはそんなに変わっておりません。広報紙の紙面1ページ、5段組みで構成されているんですが、その1段全部を使った金額の広告ですと1件3万円、その半分の大きさですと1件1万5,000円なんですね。やはり1万5,000円の数が多くても、3万円のやつが数多くないと、なかなか金額が伸びないんで、件数的には、多少前後しますが、収入的にはここ数年同じような形で推移してございます。

鈴木副委員長 委員長。

平山委員長 これは広告だけですけども、広告費、ほかで例えばエレベーターの中とか玄関マットとか、そんなような、ほかにもうちょっと財源が少しでもふえるような何か企画がありましたら。
鈴木副委員長 課長。

菊池秘書課長 申しわけありません。うちのほう

で所管している広告の部分は、広報なすしおばらのだけの部分なものですから、あちらはちょっと別の所管になってまいりますので。

平山委員長 わかりました。

鈴木副委員長 戻します。

平山委員長 ほかに質疑ありますか。

ありませんか。

鈴木委員。

鈴木副委員長 ひたちなか市の交流会のスポーツ少年団、すみません、37ページです、2001事業。これはスポーツ少年団というのはいろんなスポーツがあったりするし、いろんな学校関係のチームというか、あると思うんですけども、今の段階でどのような、もう決まっているなら別ですけども、どんなところを連れていくのか、ちょっとお聞かせください。

平山委員長 課長。

菊池秘書課長 あくまでも今の段階で確定はしていない状況ですが、先方から、今回はひたちなか市のほうでどういった分野がいいというのを決めてくる番なんですね。先方から話が出ているのは、小学生のバレーボールについて打診が来ております。それで今、最終調整しているところでございます。

鈴木副委員長 じゃ、いいです。

平山委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに

異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第6号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

平山委員長 秘書課所管の審査事項は以上となりますが、次第にはございませんが、その他で委員の皆さん、何かございますか。ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 秘書課の皆様から、その他で何かありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、ないようですので、秘書課の審査をこれで終了いたします。

大変ありがとうございました。ご苦労さまでした。

入れかわりのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時36分

平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

市民協働推進課の審査

平山委員長 市民協働推進課の審査に入ります。

なお、執行部からの議案説明につきましては、できるだけ簡略にお願いいたします。

今回、市民協働推進課につきましては、総務企画常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切りかえて審査を行います。

議案第6号の説明、質疑、討論、
採決

平山委員長 議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

郡司課長。

郡司市民協働推進課長（議案第6号の説明。）

平山委員長 説明が終わりましたので、質疑、ご意見をお受けいたします。

山本委員。

山本委員 37ページの国際交流推進費の中の海外都市交流関係の翻訳とか傷害保険とか渡航費が全体で300万ちょっと出ているんですが、これの説明をお願いいたします。

郡司市民協働推進課長 委託料の309万4,000円の説明ということですか。

山本委員 そうですね。

平山委員長 課長。

郡司市民協働推進課長 これは、先ほど申し上げましたように、リンツ市への渡航旅費でございます。

平山委員長 山本委員。

山本委員 具体的にどなたが渡航、こちらから向こうへ行くということですよ。それは何人分のどういう渡航なのか。

平山委員長 課長。

郡司市民協働推進課長 3人分です。行く予定は、副市長、議会から、あと随行員というふうな3名

でございます。

平山委員長 山本委員。

山本委員 今年度の、去年ですね、今年度、市長と議長と随行でリンツへ行ってきたと思うんですが、この渡航はどういう理由で副市長と議長と随行の方が行かれるのか、目的を教えてください。

平山委員長 課長。

郡司市民協働推進課長 目的、これは姉妹都市の締結に向けての詰めとありますが、言われたとおり市長、議長が行ってきたんですけども、そのときに具体的になっていない部分も、事務的な部分もあるもんですから、その詰めをもう一度行いたいと思ひまして、計上してあります。

平山委員長 山本委員。

山本委員 先ほど10月の末にその締結ができるかどうかまだはっきりしていないというお話が前のときにあったんですけども、300万というお金は小さくないお金だと思うんですけども、その詰めを行うため、姉妹都市交流をそこで締結するのは、日本に来て行くことになっていると思うので、それはもう決まっていることだと思いますので、あとの細かいことは、わざわざ議長と副市長と随行の方がついて三百何万使って行くものなのですか。

平山委員長 課長。

郡司市民協働推進課長 ものなのですかと聞かれても答えようがないんですけども、いろんなケースがあると思うんですけども、中にはですね、海外との姉妹都市交流を締結するためには、十数回も行き来しているという事例も、中にはですよ、ございます。この2回でうまくいくかということ、これもまた不思議な話で、今回、先ほど申しましたけれども、交流員という人をあちらに、現地のほうです、いろいろな手続をお願いしたり、話をお願いしているわけですけども、こちらか

ら締結をお願いするわけですから、1回行って、この間は招待で行ってきたわけですね、ブルックナー音楽祭。今回はこの締結を一番の目的に行くという、そういう、少しニュアンスが違います。

平山委員長 山本委員。

山本委員 締結は多分もうほぼ決まりだろうと思うんですね。日程はまだ決まらないということで、多分10周年でということは聞いておりましたし、決まっていないということになっているのかもしれないんですが、これ行かないと決まらない可能性があるということで、つまり国際交流推進費として、そちらの課でぜひ議長さんと副市長さんと行っていただいて、決めてきてくださいというふうなことで出てきた予算なんですか、それじゃ。

平山委員長 課長。

郡司市民協働推進課長 先ほども言いましたけれども、事務的な話し合いはまだ何もなされていないわけで、日程の詰めまでも当然いっていないわけです。聞いたところによりますと、あちらで市長選挙があるということで、実際には市長選挙が終わらないと、その締結もはっきりしないという部分もあるみたいで、そんな関係があるものですから、何回も繰り返しになりますけれども、まだ事務的に何の詰めも行っておりません、事務的には。

ですから、そういう事務的な手続をするために、今回は副市長が出向いて詰めをしていくというのが一番の目的です。

平山委員長 山本委員。

山本委員 ドイツ語がどのくらいできるかわからないんですけども、その行かれる方たちがね。副市長が行かれて、それは市長の代理として行かれてお話をしてくるのかもしれないんですが、議会の議長が、やはりついて行って、何か.....

〔「議長じゃない」と言う人あり〕

山本委員 議長と言いました。

〔「議員がほら」「議長はこの間行ってきたから」と言う人あり〕

山本委員 そういう何ていうんでしょうかね、現地へ行かないと、締結してから友好を結ぶというのはわかるんですけども、10回以上行っているところもあるという話ではあるんですけども、姉妹都市提携を結ぶことは、あと事務的な手続だと思うんですね。そういうもののためにわざわざ、1日で行ってこられるということはないんですし、何日かあけて行くということをしないと、それをこういう姉妹都市提携をするのがなかなかやはり、大変だというものなんですか。初めてなので、こういうね、姉妹都市、海外とは初めてですよ。那須塩原市は初めてなので、お聞きするんです。

平山委員長 課長。

郡司市民協働推進課長 大変なものだとこっちも認識しているものですから、行ってもらいたいということです。

山本委員 そうですか。じゃ、理解することにしたします。

平山委員長 部長。

片桐企画部長 お互いの信頼関係というか、姉妹都市提携にはそういうものが当然必要だと思いますので、そういったことで、副市長、議員さんが行っていただけるのであれば、非常にその後のいろんな取り組みもしやすくなってくるだろうというふうに思いますので、そういったところで今回予算を計上させていただきました。

平山委員長 山本委員。

山本委員 すみません、もう一つ。

先ほど市長選という言葉が出ましたけれども、そうすると、これは、あちらのほうの市長が新しく決まる、決まって、決まった時点と、10月の末に締結をする予定になっている、その間の短い間

に行くということ、何か日程が決まっているんでしょうか。

郡司市民協働推進課長 まだ日程的には詳細には詰めておりません。市長選の前に行くか、後に行くかというものはっきりはしておりません。ただ、事務的にこの時期にしたほうがいいたろうという、その時期を狙って行きたいと、それは思っております。

平山委員長 いいですか。

山本委員 いいです。もう結構でございます。

平山委員長 質疑、そのほかございませんか。

鈴木委員。

鈴木副委員長 49ページの一番上の枠の新規事業、統計調査支援地図システムですけれども、これは、地図といういろいろなあると思うんですけれども、この地図がどんなものなのか、サイズは、いろいろあると思うんですけれども、調査に使うんですから、小さいのかもしれませんが、どんな機能の機械なのかということと、あと、本庁にはこれに類似した機械というのは、初めてなのかとか、まずをお願いします。

平山委員長 課長。

郡司市民協働推進課長 どういう地図だというと、普通、画面に地図が出ますよね。それで、枠をこっちでくくって、その枠の中だけを出せるような、そういった機械です。先ほども言いましたが、今までは、ゼンリンの地図ですか、それを切り張りしてつくっていたんですけれども、それでは能率が上がらないということで、今、最新のCDを入れれば、一番新しい地図が出てくると。それを欲しいところだけを切り抜いて出てくるような、そんな形でございます、イメージ的には。

平山委員長 よろしいですか。

鈴木副委員長 いや、2つ言った。

似たようなものは、ほかにはないんですかとい

う意味ですよ、2点目は。

織田統計係長 似たようなものとしてはありますけれども、一応こちらのベースになるのはゼンリンの住宅地図がベースになっております。ですから、最新の住宅関係の情報が出るということがありますので、そちらを使わせていただきたいということと、あともう一つ、本庁のほうにあるものと、そこまで細かい情報が、要は、ここは違って、何ていう方が住んでいますという、そこまでの情報の地図でないと、統計調査としては難しいという部分があるものですから。そういった地図のほうを考えております。

あと、本庁にあるのはちょっとかなりスピードが遅いという部分があるものですから、この地区を見たいということで、そこに検索に行くまでに何分もかかるので。あとは、この統計調査のほうですと、国勢調査ですと1,000枚近い地図を印刷しなければなりませんので、多少なりともスピードも要求したものでないと、難しいところがあるものですから、今回このような形で、うちとしても導入を考えております。

平山委員長 鈴木委員。

鈴木副委員長 これは一度買ったら、ここだけじゃなくて、本庁全庁的な使い方とも考えておられますか。

織田統計係長 一応こちらのほうは、そこまでの利用はできないということで。ベースになるものはゼンリンの地図ではあるんですけれども、あくまでこの統計調査用という形で作成されているものですから、全庁的な使い方はちょっとできないという形になってきます。

平山委員長 鈴木委員。

鈴木副委員長 すごく便利なシステムだなと思ったんです。自分もこういうの欲しいなと思ったんで、これいいなと思っているんですけれども、ち

よっと今後全庁的に使えたらもっといいなという、もしないであればね、思ったんですが。そこは残念ですけども、物はだいたいわかりました。了解しました。

平山委員長 山本委員。

山本委員 34ページの地域活動推進事業の中の市民提案型協働のまちづくり支援事業の1,020万円のことですが、3月5日に結果の発表があって、ホームページに今、掲載されているんですが、これ予算が通る前に決まったというものだと思うんですけども、説明を願いたいと思います。どのくらいのところで募集があって、何百万円分の人たちが通って、中身がどんななのかということ。それと、10周年の記念のほうの事業はどんなもので決まったのかということも説明を願います。

平山委員長 課長。

郡司市民協働推進課長 自由テーマ型につきましては8件の申請がありました。また、10周年記念につきましては9件ございました。それで、不採択になったものもございまして、自由テーマ型については8件のうち6件が採択、また、10周年につきましては9件のうち7件を採択したという結果でございまして、金額的には、自由テーマのほうは、補助予定は137万8,000円、また、10周年のほうにつきましては、598万8,360円の予定をしております。

平山委員長 山本委員。

山本委員 今、その自由テーマは8件で137万円で、余り大きな金額ではないんですが、誕生10周年ということで、100万までということで多分、だったと思うんですが、9件あって7件で598万ということは、ほぼ結構満額ぐらいに出て、かなり多くの額が出たと思うんですね。10周年記念としてどんなものが出るのかなと非常に興味がありましたので、すみません、説明をして、頭だけで

もいいので、これとこれということで7つの事業、いつやるのかということも含めて、決まったことだと思いますので、説明を願いたいと思います。平山委員長 課長。

郡司市民協働推進課長 7つの事業ということで、まちづくり委員会という団体名につきましては、那須塩原フェスタというような事業がございます。それを那須塩原駅前で行いたいということです。

あと、アグリパル塩原会というのがアグリパルの周辺で、10周年記念イベントとしての田んぼアートを作成するというでございまして。

また、ふるさとにしなす産直会、これは新そば祭りを10周年記念で行いたいということです。

あと、方京自治会では、10周年の記念となるように、今回10周年ということで、方京の昨今という本を出したい。

あと、なすてつというところは、なすしお玉手箱という列車を、東京から那須塩原まで走らせて、那須塩原市の魅力を宣伝すると。

また、那須塩原市の自治会長連絡協議会におきましては、10周年記念を一つの区切りとしまして、活性化事業に役立てたい。

あと、ナチュラルチーズ研究会というのは、那須塩原グ～フェス2015というのを開催いたしまして、チーズの宣伝とか、子どもさんたちへの食育を広めるといふ、そういったこととございまして。

平山委員長 山本委員。

山本委員 これ補助金としては非常に大きな補助金だというふうに思うんですけども、今聞いたところ、自治会の協議会とか、2つの自治会関係があったと思うんですね。その自治会は自治会で補助金がほかに出ている部分というのがあると思うんですが、この市民提案型協働のまちづくり支援事業というのは、市からほかにそうやって補助をもらったりしているところでも、二重にやるこ

とに対して補助をしてもいいという、そういうものでしたかという質問です。

平山委員長 課長。

郡司市民協働推進課長 いえ、そういうシステムではございません。

平山委員長 山本委員。

山本委員 そうすると、自治会というのは多分、一つ一つの自治会には補助金は出ていないとは思いますが、大きな、たしかお金が自治会に対しての何ていうんですかね、お金が出ていたと思うんですが、それは私の勘違いでしたか。

平山委員長 課長。

郡司市民協働推進課長 詳しく説明させますから。

平山委員長 お願いします。

佐藤市民協働担当副主幹 対象外になるものとして、事業補助、その事業に対して補助を受けている者に対しては対象外ということですが、運営の補助とかそういったものを行っている場合には対象となるということで、あくまでその事業に対して、別な市の補助が出ていなければ、対象という形になっております。

山本委員 了解しました。

平山委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第6号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

平山委員長 市民協働推進課所管の審査は以上となりますが、次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

山本委員 (統計係の配置について)

郡司市民協働推進課長 (その他報告)

平山委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 それでは、ないようですので、市民協働推進課の審査をこれで終了といたします。

これで企画部の審査は全て終了となりました。大変お疲れさまでした。

10分間休憩です。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時14分

平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

選管・監査・固定資産評価・公平委員会
平委員会の審査

平山委員長 ここからは、選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査となります。

審査に先立ちまして、阿美事務局長からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

阿美事務局長 （挨拶。）

平山委員長 ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

なお、執行部からの議案説明につきましては、
できる限り簡略にお願いいたします。

今回、選管、監査、固定資産評価、公平委員会
事務局については、総務企画常任委員会に対する
付託案件がございませんので、予算常任委員会
（第一分科会）に切りかえて審査を行います。

議案第6号の説明、質疑、討論、
採決

平山委員長 議案第6号 平成27年度那須塩原市
一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

局長。

阿美事務局長 （議案第6号の説明。）

平山委員長 説明が終わりましたので、質疑、ご
意見をお受けいたします。

山本委員。

山本委員 すみません、参考のためにお聞きした
いんですが、48ページの先ほどの市長選の公費の
負担分というのは、これ何人分で、何がどのくら
い、市議とは違うと思うので、教えていただきた
いと思います。

平山委員長 局長。

阿美事務局長 人数的には、ちょっと読めなかつ
たんですけれども、6人分で、私のほうはアッパ
ーで要求させていただいております。

内容については、市議員さんと同じ自動車関
係、それとポスターです。それとはがき、それと、
これは市長選だけになってくると思うんですが、
ピラですね。その4つ。1人の合計で、アッパー

ですけれども、139万9,000円ほど、掛ける6人で
すから、839万7,000円ですか、という内容となっ
ております。

山本委員 わかりました。

平山委員長 いいですか。

山本委員 はい。

平山委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、質疑はないようですので、
質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 討論がないようですので、討論を終
結し、採択いたします。

議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予
算は、原案のとおり可決すべきものとすることに
異議ございませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第6号につきましては、原案のと
おり可決すべきものと決しました。

選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局
所管の審査事項は以上となります。

その他

平山委員長 次第にはございませんが、その他で
委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、選管関係事務局の皆様か
ら。

阿美局長のほうから。

阿美事務局長 （県議選について報告）

平山委員長 ありがとうございます。

それでは、この先、阿美局長さんは退職ということで、一言ご挨拶願いたいと思います。

阿美事務局長（挨拶。）

平山委員長 それでは、選管・監査事務局の審査を終了いたします。大変お疲れさまでした。

入れかえのため暫時休憩となります。

休憩 午後 3時26分

再開 午後 3時27分

平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

会計課の審査

平山委員長 ここからは会計課の審査となりますが、審査に先立ちまして、大島会計管理者からご挨拶をいただきたいと思います。

お願いいたします。

大島会計管理者（挨拶。）

平山委員長 ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

なお、執行部からの議案説明につきましては、できるだけ簡略にお願いいたします。

今回、会計課につきましては、総務企画常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切りかえて審査を行います。

議案第6号の説明、質疑、討論、
採決

平山委員長 議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

大島管理者、お願いします。

大島会計管理者（議案第6号の説明。）

平山委員長 説明が終わりましたので、質疑、ご意見をお受けいたします。

藤村委員。

藤村委員 すみません、参考までに、自動つり銭機能がついたレジスターというのは、購入すれば幾らぐらいの金額のものですか。

大島会計管理者 そうですね、190万ぐらいというふうには、ちょっと見積もりをとったんですけども、これリース見積もりなものですからあれですけれども、購入じゃなくて、通常そういうふうな部分はほとんど、各課でもレジスターとか持っているところはあるんですけども、リースでやっているものですから、最初からリースというふうな形で見積もってはいるんですけども、大体合計しまして190万円の単価。もっと本当に導入するというふうな部分ではもっと安くなってくると思うんですけども、現在のところ見積額は190万。

藤村委員 わかりました。

平山委員長 鈴木委員。

鈴木副委員長 同じところなんですけれども、これほかのを聞いたチャンスはあったんですけども、うちはまだここ、丁寧に教えてくれそうで、ちょっと聞かせていただいて。

これ結構金額が多かったみたいですけども、銀行なんかだと1日終わると、本当、会計で1円も間違えないようにするというのはすごく大変だと聞いたことがあるんですけども、やっぱり同じようなことが言えると思うんですけども、まず、今までだと手計算で記帳してやられていたの

かという現状で、こんな、結構こういう苦労があったということの一つ現状ということと、あと、これになると、結局お金を入れたら、もう自動的に金額が機械のほうでわかって、おつりを出して、電子的にプラスマイナスそれが記帳されるんで間違いがないというあたりの、このレジスターの性能的な、機能的なところをご説明ください。

大島会計管理者 今までは1日3回ほど、足利銀行のほうにお金を預けていました。もちろん納付書の、手でやっているもんですから、納付書を計算して、現金を受け取った、預かった現金から手金庫になる、手提げ金庫の中にある現金を返す、その作業で、その累計というのは全然、毎日やっている窓口で赤い伝票、入金伝票と一緒に書いてもらうもんですから、納税金額と、あと持ってきた金額というふうな形で、持ってきた金額はうちのほうでちょこっと手でメモするだけですけれども。その赤い紙の伝票で累計、合計処理、そして納付書の合計処理、そして手持ち金庫にある現金の合計というふうな部分で、毎回突き合わせをしていました。完全に手でやっているという状況だと。それを足銀が来たときに、前日の分の3時半以降5時15分までの集計分を朝一番で足銀が来たときにお渡しするんですけれども。それと、翌日朝8時半から日中ずっとうちのほうでも預かっているもんですから、足銀さんだけではちょっとお客さんが長くなってしまいうもんですから、それで預かっているというふうな形の、完全に手での処理というふうな形だったんです。

それを今度は機械にしますと、もちろん納税関係はバーコードで読める、市税ですね。市税なんかはバーコードの中で読めるんで、きちんとそこで、来たときに納付書を手入力ではなくて、その機械のバーコードで金額を読んでしまうというふうな形。そうしますと合計額が出ます。そうする

と、今度はその合計額をそのレジスターで合計額が出ますので、収納する合計額ですね。そうすると、3万2,000円ですというふうな形になると、じゃ、4万をお預かりしますというと、その4万を全部機械の中に入れてしまって、それでじゃらじゃらというふうにおつりが出てくるというふうな部分で。合わせるのも、全部、歳入に合わせるというふうな形になれば、精算というふうな形になると、そのお金を幾ら預かって幾らつり銭出たというのがずっと明細であれして、現在その箱の中には幾らの現金で、幾らあって幾ら納付書が預かりましたというのがわかるというふうな形です。

なので、安心かなと。ただ、納付書が、税金はきちんとその金額がわかる、バーコードで読めるのもあるんですけども、ただ、いろいろな納付書があるもんですから、手でどうしても、手打ちしなければならないというのは出てくるんですけども、今までよりは負担も少なく、その精算ができるんで、数合わせも楽になるかなというふう

に。
鈴木副委員長 わかりました。

平山委員長 よろしいですか。

鈴木副委員長 はい、大丈夫です。

平山委員長 ほかに質疑ございませんか。

君島委員。

君島委員 ちょっと確認したいんですけども、予算書の中で特定財源になっているものが87万6,000円あるんですが、今、歳入のほうで説明いただいた中で、この86万というものが収入印紙の基金利子と、それから収入印紙の販売手数料、栃木県の証紙、これの販売手数料が特定財源ということによろしいんですね。

大島会計管理者 はい。

君島委員 わかりました。結構です。

大島会計管理者 信用金利子もうちのほうで歳入

は入れているんですけども、92万ですね。それについては、全部のお金も、市の全体のお金も通帳で、その歳入は一般財源のということで財政のほうからちょっと指示されているものですから、会計事務推進費のほうに入れていないということで、一般財源にしています。

平山委員長 ほかにありますか。

よろしいですか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 討論がないようですので、討論を終結し、採択いたします。

議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第6号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

会計課所管の審査事項は以上となります。

その他

平山委員長 その他で委員の皆様から何かございますか。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 会計課の皆様からその他で何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、ないようですので、会計

課の審査を終了いたします。大変お疲れさまでした。

執行部入れかえのため、暫時休憩となります。

休憩 午後 3時41分

再開 午後 3時43分

平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議会議務局の審査

平山委員長 ここからは議会議務局の審査となりますが、審査に先立ちまして、阿久津事務局長よりご挨拶をいただきたいと思えます。

局長。

阿久津議会議務局長（挨拶。）

平山委員長 ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

なお、執行部からの議案説明につきましては、できるだけ簡略をお願いいたします。

今回、議会議務局につきましては、総務企画常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切りかえて審査を行います。

議案第6号の説明、質疑、討論、

採決

平山委員長 議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

臼井議事課長（議案第6号について説明。）

平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑、ご意見をお受けいたします。

藤村委員。

藤村委員 委託料が上がった理由をお聞かせください。議会活動費の中の委託、去年より30万上がったと思う。892万4,000円のところ、これ去年たしか860万。

平山委員長 課長。

臼井議事課長 常任委員会と本会議の会議録の委託料ということで、若干その単価を、例えば本会議の場合には26年度は57円だったのを今度は60円という形で、単価を若干上げております。そんな形で若干上がっているというのが実情であります。

平山委員長 よろしいですか。

藤村委員 向こうから単価を上げてくださいと言われたということですか。

平山委員長 課長。

臼井議事課長 それは向こうではなくて、あくまでも今度は入札になりますので、その単価は昨年よりも、やっぱり若干上がってきているというのがありますので、見込みということで上げております。

平山委員長 大丈夫ですか。

藤村委員 はい。

平山委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予

算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第6号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

平山委員長 議会事務局所管の審査事項は以上となりますが、次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

山本委員（リンツ市訪問の議員参加について）

平山委員長 それでは、ないようですので、議会事務局の審査を終了いたします。

以上で審査を終了いたします。大変お疲れさまでした。

委員の皆様はしばらくこのまま。

休憩 午後 3時56分

再開 午後 3時58分

平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

その他

平山委員長 事務局から連絡があります。

お願いします。

小池書記（事務連絡。）

平山委員長 委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

閉会の宣告

平山委員長 それでは、今定例会における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会及び分科会の審査報告書は、本職が作成し議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

本日に皆様の協力をいただきまして、無事に総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）を閉会いたします。

大変ご協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

閉会 午後 4時03分